

# スリランカ



### スリランカ

面 積	6.56万km <sup>2</sup>
人 口	1275万人（1971年）
首 都	コロンボ
言 語	シンハラ語、タミール語、英語
宗 教	仏教、ヒンドゥ教、イスラム教、キリスト教
政 体	自由、独立、主権共和制
元 首	ゴバラク大統領
通 貨	セイロン・ルピー（1米ドル=IMFレート 6.393ルピー =FEECレート 10.543ルピー）
会計年度	1月～12月
度量衡	ヤード・ポンド法

# 1972年のスリランカ

## —共和国体制にけわしい道—

### 国内政治

1971年末からの印パ戦争、バングラデシュ独立宣言は、インド洋の緊張を高めた。アメリカ、ソ連等の艦隊の巡遊はスリランカに著しい不安を感じさせた。バングラデシュの成立は国内のインド系タミール人の自治要求の声を強めさせ、これらが印パ戦争の勝利で意気あがるインドの圧力の加重で増幅する恐れが強まつたのである。そして、インドの圧力はソ連と結びついて意識され、中国、アメリカと関連で、スリランカの中立主義路線の崩壊にも通ずる。

1971年の青年の叛乱事件、深まる経済危機、印パ戦争は政界に大きい波紋をおこした。野党の保守政党の統一国民党副総裁 J. R. ジャヤワルデナは、1972年初より今日の危機は政争を許さないと述べ、望まれれば入閣して、協力すると声明じた。この動きは統一国民党内では総裁 D. セナナヤケその他幹部との対立をおこしたが、自由党・平等党・共産党（モスコー派）の3党統一戦線 UF からなる連立政権にも波紋を投げ、とくに共産党の切捨てにつながるものとして総裁ウイクレマシンハらタカ派は警戒を強めた。

議会で多数を制しても、1971年の青年の叛乱は、議会外の反体制活動の脅威を政府に教えた。3月末政府は刑事裁判特別法廷 CJC 法案によって、叛乱、広範な法と秩序の破壊または国の経済を危ぐするような規模の外貨犯罪、工場破壊などの犯罪に対して、最高裁判所判事からなる特別法廷を設け、通常の裁判手続によらず判決（死刑除く）を下しうるようにし、また解釈法改正法案によって、大臣、次官等の高級官僚がその権限によってなす行為に対して、裁判所の執行する禁止、差止め命令の適用を除外するようにしようとした。

この2法案は「セイロン市民の権利を守る運動」CRM、平等党、共産党（モスコー派）系の労働組合から市民の基本的権利を奪うものとして反対を受け、共産党は法案の修正を求めたがいれられず、4月6日の議会採決に当って総裁ウイクレマシンハ等4議員が棄権または欠席して反対意向を示した（トダウェ閣外文相のみ賛成投票）。これに対し与党院内議員団体総務の自由党員ラトナヤケ等は、4議員に釈明書の提出を要求し、5～6月に4人を院内団体から除名した。他方、共産党のケネマン書記長（住宅相）等のハト派は政府との協力維持に努めたが、政府との関係は緊迫し、5月新憲法の制定とともに共産党切捨て、統一国民党ジャヤワルデナを迎えた新政権構想、政治クーデター断行の噂が流れ、ウイクレマシンハなどタカ派幹部の海外出発が続出した。しかし伝えられた危機はおこらず、5月22日スリランカ共和国は発足した。共産党との冷却関係は、ケネマンが長く要望した3与党頂上会談が8月実現し、統一維持、閣議、与党団体決定事項の厳守が申し合わせられ、9月ウイクレマシンハがバングラナイケ首相に書翰を送り、今後は与党決定に従う約束をし、11月21日の3党頂上会談で4議員の復帰に終止符を打ったが、なおスッキリしない。

5月パリでの世銀主催援助国際会議は、スリランカが前年なみの6000万ドル援助を要請したのに対し、新規援助を確約した国は少なく、まとまらなかった。世銀、IMFは、1971～72年度予算で政府が小麦粉、砂糖配給価格引上げを中止し、財政赤字を大きく；世銀らが要求する大きすぎる社会福祉費の削減や、ルピー平価の切下げに同意しないことでは、援助を約束できぬと考えたのである。この情勢から6月19日スバシンハ工業相はソ連、東欧に、24日バングラナイケ首相は中国に5ヵ年計画援助を求めて出発した。中国とは3億0700万ルピーの約束をえ、ソ連・東欧とは2.5億ルピー

が有望とされているが、プロジェクト援助が中心で、すぐ利用できるものでなく政府は再び西側の援助を考えざるをえず、IMF の要請を考慮し、民間資本の活動を保証し、7月には外資政策を明らかにし、閣議では米の無料配給削減、外貨取得権証明書 FEEC レート変更などを検討したが、これらは11月の1973年予算案に取り入れられることになった。

新憲法実施とともに政府は集会、行進、新聞記事検閲を条件つきで緩めた。しかし新憲法がタミール人、タミール語の特殊性になんらの考慮も払わないことに不満を強めたタミール人政党の連邦党、タミール会議派は、5月にタミール統一戦線 TUF を結成し、国民議会への不協力、ハルタル（商店スト）、タミール青年の小暴動などを起こし、また特別法廷で裁判されている1971年叛乱事件は、青年層の政治への大きい失望を明らかにし、収容所からの容疑者の脱走があり、ジャングル内での小抵抗も断続的におこっており、さらに経済不安から5都市での強盗事件も多い。反政府活動を恐れる政府は7月から新聞審議会法案を準備し、政府関係記事ひいては報道機関への統制強化をはかろうとした。この法案への反対はさきの刑事裁判特別法廷法以上に大きく、セイロン市民の権利を守る運動 CRM、労働組合、仏教徒、カトリック教団体に及び、与党の共産党、平等党にも異論があり、政府は10月原案を修正し、国民議会に提出したが、これを違憲とする訴訟がCRMにより憲法裁判所におこされ、その審理が行なわれているが、政府は審理を規定通り2週間に12月13日までに終了するよう要求したが、裁判所は審理を延期した。このため政府は1973年1月初に新任命の判事で結審させ、国民議会への上提、成立を考えており、新しい緊張が高まっている。長らく引延ばされた4選挙区での補欠選挙は10月9日開票され、3地区で野党統一国民党が勝ち、与党自由党は1議席獲得に終わり、得票数も、1970年選挙の半分になった。

政党、労組内部の新しい胎動——1971年反乱の衝撃、政治・経済の行きづまりは、政党内部に幹部への造反、改革の動きをおこしている。

野党統一国民党では、副総裁 J. R. ジャヤワルデナが挙国一致、政争中止を唱え、最大野党とし

て次期政権を狙う総裁 D. セナナヤケと対立し、2月ジャヤワルデナの行動を調査する5人委員会が発足した。ジャヤワルデナは、自己の処分を決定する党運営委員会の開催差止めを裁判所に求めて渡英したが、5月帰国した。党内は6月の党大会をひかえ、ジャヤワルデナ追放問題でゆれたが、青年部は党リーダーの変更を求め、ジャヤワルデナも入閣の見込みがなくなったので、5月末セナナヤケと妥協し、7月には、党事務局長として実権をにぎることになった。党青年部は7月土地改革の徹底など新政策の採用を求めている。

モスコー派共産党 CP (M) は左派——タカ派の S. A. ウイクレマシンハ総裁、K. P. シルバ副書記長、H. G. S. ラトナウエーラ情報部長、S. Mwttetuwegama などと右派——ハト派の P. ケネマン書記長、L. W. Panditha (労組幹部)、V. A. Samarawickrema (党オルグ)、Arnolio Appuhamy などの対立があり、4月の刑事裁判特別法廷法案採決でタカ派は反対行動をとり、政府と対立した。ハト派のケネマンはウイクレマシンハの海外滞在中の5月半ば中央執行委員会での優勢を利用して、タカ派の出版局を改組し、反政府的記事の多かった機関紙 *Aththa* の編集長を B. A. Siriwardena を自派の A. アプハミに代え、対政府融和策をとった。統一戦線 UF 内閣での残留は、ソ連の強い希望といわれ、8月の党大会に列席したソ連代表 B. L. アリストフも統一戦線政府の援助を表明した。しかし党大会の改選でタカ派は中央執行委員35人の多数を占め、ハト派幹部のパンディタ、アプハミ、V. A. Samarawickrema は候補委員に格下げされ、*Aththa* の編集長はタカ派 G. S. Ratnaweera に代わった。このためケネマンは書記長への再選を辞退し、9月ウイクレマシンハは微妙な関係を考慮し、総裁につかず空席とし、書記長に就任した。*Aththa* の反政府論調は強まった。Far Eastern Economic Review 11月4日号は、ソ連は新執行部に閣内に留まって、中国の出方を監視するよう求め、分派活動には財政援助を打切るとつけたとし、また政府が *Aththa* への広告掲載を中止したので、党財政が悪化したと述べており、12月8日の Ceylon Daily News は、タカ派が自派のパンディタ、サ马拉ウイクラム除名の動きに先制してハト派はスリランカ共産党 SLCP を結

成し、タカ派は共産党（スリランカ）CPSL と名乗って分裂する可能性があると伝えている。

平等党 LSSP はペレラ蔵相、シルバ憲法相、グナカルデナ運輸相の3閣僚を出し、トロツキスト派といわれる通称と別に自由党と協力、一体化しているが、この方向が社会主義に通ずるかという疑いが党青年リーダー Vasudeva Nanayakkara 議員（彼は1971年4月事件で一時拘禁された）によって出され（6月）、11月の党大会を前に、ナナヤカラ、D. G. William（前上院議員、労組幹部）、Athauda Seneviratne 議員、Osmund Jayaratne 博士（セイロン大学コロンボキャンパス学長）ら8人は、党中央の準備したのと別の政治決議を提出し、党幹部は1971年事件の評価を誤まっており、事件後の施策は軍隊・官僚の右派を強めたこと、党が統一戦線政権に留まるにしても、その不満足な社会主義的成果を批判せねば党の役割の意味がないとし、8項目の要求を織りこんだこの決議の投票を求めた。しかし11月4日の大会は議長団が党決議のみを投票に付し（賛成多数で支持する），中央執行委員の改選では、少数派が多数を占めたといわれたが、中央執行委員による政治局員10人の選出では、少数派からは D. G. ウィリアムのみ選ばれた。これは少数派も党内対立による統一戦線崩壊を回避したためという。しかし平等党はその支配下の労組役員を失うケースが出ている。

北京派共産党 CP (P) の書記長 N. サンムガタサンはモスコー派共産党のタカ派・ハト派の対立を改良主義者の権力争いと批判したが、彼が4月に中国へ渡ったまま不在中の 7月10日、Watson Fernand, Ariyawansa Goonesekera, V. A. Kandasamy は、サンムガタサンを党から除名したと発表し、17日党支配下のセイロン労組連合 CTUF 書記長代理 M. C. M. Shaffie はその下部の Ceylon Plantation Workers Union (CPWU) 大会でサンムガタサン CTUF 書記長を非難し、CPWU はサンムガタサンに代えて新委員長に Rosairo Fernando を選んだ。サンムガタサンは23日帰国して反撃に転じ、反対派の党中央執行委員を否認し、CTUF でも W. フェルナンド派の排除を9月末までに実行したと発表したが、フェルナンドは正当性を主張しており、問題が安定したわけではない。ただ対立の真因はまだよくわからない。

タミール人政党ではタミール会議派が1971年親政府の線を明らかにしたが、バングラデシュ独立、新憲法草案でタミール人の要望が顧慮されていない不満から急速に反政府態度が連邦党のチエルバナヤカム等を中心に高まり、タミール会議派も親政府分子を除名し、この両党は独立派も加えて5月にタミール統一戦線 TUF を結成した。タミール人青年には暴力反抗の動きもあるが、TUF はタミール人自治（全国を6自治州に分ける）、タミール語公用語化、新憲法改正を非暴力的方法で要求するとしている。10月に入りチマルバナヤカムは政府は補欠選挙で東部の民意を知るべきだとして、自ら議員を辞任した。

既成政党政治への不満が1971年の反乱という議会外行動で示されたが、それが非常権限で抑圧された現在は、政党内での幹部への造反となって現われてきたので、これは政党支配下の労組にも現われた。政府は自由党系のスリランカ独立労組連盟 SLITUF、平等党系のセイロン労組連合 CFL、モスコー派共産党系のセイロン労組会議 CFTU の3大組合や、民主労働者会議 DWC の支持を頼っている。しかし刑事裁判特別法廷法案には CFTU, CFL は反対を表明し（3月）、労働局の行政を批判して、これを弁護する SLITUF と対立し（7月）、新聞審議会法案にも反対・修正、または修正を要求している。平等党は影響下にあるセイロン銀行従業組合で役員の地位を一部奪われ（6月）、銀行ストは党幹部ペレラ蔵相の力をもっても、その長期化を抑えることができなかった。政府は12月に与党系列下の労組からの緊密な協力を取りつける会議を開いた。

モスコー派共産党の政治報告は自由党を反帝、反大資本の民族ブル政党で、帝国主義と労働者に足をもつ2重性をもつとし、平等党を都市小ブル、ホワイトカラー労働者の政党とし、連合政権の内部では一方では国内外の反動派と民族ブルジョアの政治的対立があるが、この両者は右派として経済その他の大改革を求める左派に対立していると述べている。

## 対外関係

スリランカの中立外交は、1971年末からの印パ戦争、バングラデシュの独立をめぐるインド洋の緊張で大きい脅威を受けた。アメリカ、ソ連、インドの艦隊がインド洋を遊弋し、アメリカ第7艦隊司令長官、ソ連太平洋艦隊長官がいずれも、スリランカを訪問し、圧力をかけたからである。そして事態は西欧主要国のバングラデシュ承認で平靜化したが、インド、パキスタンと絡む中国、ソ連の対抗関係の重圧は続いている。国内政治にも反映し、連合政権に参加しているモスコー派共産党と与党主流の自由党、また共産党内のタカ派、ハト派との関係にひびき、政局の不安をかき立てている。バンダラナイケ首相が主唱するインド洋中立化一平和地帯案は、国連にも提出され、12月国連本会議で認められ、その研究を進めることにされたのは明るいニュースだが、中国は支持したものの米・英・ソ連は棄権した。

西欧との関係——イギリスとの関係は必ずしも良くない。政府が進めようとしているポンド資本登録会社をルピー資本国内登録会社に切りかえさせ、統制拡大一収用をはかる計画、所得制限、資本課税、本店送金禁止、茶の国内競売、ロンドンを経由しない輸出奨励などは、在来からのイギリス事業権益に大きい不安を与える。1月英米タバコ会社、グリンドレイ銀行、ユナイテッド・プランテーション等の代表者が来島し、政府とこうした問題の打開で協議したが、居住イギリス人の引揚げがふえているとされ、2月 British Ceylon Corp. は企業取得法で収用された。また代理商社 Agency House 調査委員会の調査が始まり(7月)、会社法・事業名称法改正委員会が8月に発足したこと、既得権益への統制の前ぶれと感ぜられている。8月16日会社法委員会のメル委員長はセイロンの富の75%はポンド資本会社に、60%はブルック・ボンド、リプトンの2社に支配されていると語っている。5月の援助国会議でイギリスは新規の約束はしなかった。

5月の新憲法で共和国となったが、バンダラナイケ首相は6月英連邦にとどまるとしている。9月 EC 加盟を決意したイギリスは Geoffrey

Rippon 特使を派遣して、EC 加盟後もスリランカの経済的不利益にならぬ措置をとると述べ、了解を求めたが、一般にスリランカの打撃は小さくないと見られている。

アメリカとの関係には大きい変化はなく、第7艦隊司令長官の訪問、軍事資材の贈与があった。しかし年末のベトナム北爆再開に対しては、抗議行動が目立った。

インド・パキスタン・バングラデシュとの関係——印パ戦争、バングラデシュの独立は、一時は政府首脳にインドの侵略を恐れさせたといわれ、野党統一国民党のシャヤワルデナ副総裁はインドのガンジー首相に対し、この不安を大きくしない配慮を求めるとともに、バンダラナイケ首相にはインドとの関係悪化をさけるよう勧告したといわれる。スリランカは3月にイギリスに追従してバングラデシュを承認し、4月インドとの定例の合同経済協力委員会は開かれた。

しかし政府が恐れているのは、バングラデシュ独立から国内インド系タミール人の自治運動が強まり、タミール統一戦線 TUF を結成したことである。TUF はインドのタミール・ナドウ(マドラス)のドラビダ進歩同盟 DMK の援助を受けている分離運動であると非難しているのは、中国—北京派共産党である。バンダラナイケ首相は12月にバングラデシュのラーマン首相から中国との和解、国連加盟に援助要請を受けたとのべている。パキスタンとは5月の貿易協定交渉など、正常関係の維持がはかられている。

その他アジア諸国との関係——イギリスとの経済関係停滞を補おうとするかのように、スリランカは日本との輸出拡大、投資援助の要請に積極的となっており、12月初には永野重雄東商会頭を団長とする財界大型使節団の招致をした。日本側はホテル、またアラビアからの石油輸入中継基地化などに関心を示したといわれる。

スリランカは8月ガイアナで開かれた非同盟64カ国外相会議ではベトナム革命臨時政府の参加に同意した。

北鮮とは1971年4月事件直後、大使館の強制閉鎖を命じ、その後の再開要請に対し、バンダラナイケ首相は、12月反乱事件の裁判が終わるまでは認めないと語った。なお8月公安局は北鮮からの

文書を押収したと発表している。他方、韓国からの要請をいれ、9月通商代表部の設置を認めた。

中国・ソ連との関係——中国との関係は緊密であり、砲艦5隻の供与(1~2月)、中国・スリランカ定期貨物船就航協定(4月・11月就航)、バンダラナイケ首相の中国訪問、毛沢東との会談、約3億700万ルピーといわれる5カ年計画への借款の約束、第5次5カ年貿易協定の締結(12月)などがあった。ただ中国は対ソ関係をきびしく見ており、4月アジア仏教徒会議にモンゴル代表が出席するとの理由で参加を拒否した。

バンダラナイケ首相は6月の訪中の直前にもと駐ソ大使のスバシンハ工業相をソ連・東欧に派遣し、5カ年計画への援助を要請させるといった中ソのバランスに配慮している。

バングラデシュ問題で緊張した年初には、アメリカ艦隊の来訪に対抗するかのようにソ連の太平洋艦隊司令長官も来島した。スバシンハ工業相の報告では、ソ連・東欧からは2.5億ルピーのプロジェクト援切が有望視され、コスイギン首相はスリランカ訪問招待を受諾したという。また国民議会議長ティレケラトネ、野党リーダーJ.R.ジャヤワルデナなどはソ連の招待で訪ソした(8~9月)。

対ソ関係で微妙なのは連合政権に参加しているモスコー派共産党の内紛で、ソ連は反政府的なタカ派を牽制し、ハト派を支持して政権内にとどませ、影響力の維持をはかっているとされる。

## 経済情勢

1971年は反乱事件のため、国民総生産の成長率は著しく阻害され、実質で1970年の4%から0.9%に下がり、人口増加率を2%とすると1人当たり所得の伸びは前年のプラス2.1%からマイナス1.1%に転落し、702ルピーから691ルピーになった。産業部門別にみると、鉱工業・電力・ガスは3.7%(前年は6.6%)は伸びたが、農業はマイナス20.6%(前年プラス3.6%)、建設はマイナス8.1%(前年はプラス15.1%)というみじめな記録となつた。農業では米・ゴム・漁業が不振で、米は天候不良、反乱による生産地域の混乱で、施肥、植付けの低下で、前年の7700万ブシェルから6700万ブ

シェルになった。他方、茶・ココナットの生産は伸び、茶の場合は高価格が生産を刺激した。ココナットは7%増となった。建設業の著しい後退は材料入手難のためで、その原因は外貨不足にあり、同じ理由が商業、製造業の伸びの低下にも作用した。ただ製造業は経営改善、稼動率引上げ努力で、成長率は前年の7%より低かったが4%を維持した。

国民支出を見ると、総需要は国内供給資源を上回っており、前年に比べ民間消費は3.8%からマイナス1.1%に転じ、公共消費は12%から8%に低下したが、総国内固定資本形成は消費以上に落ちこみ、前年のプラス9.3%からマイナス11.2%になった。外貨不足、暴動事件が投資を妨げたのである。

1972年のGNP成長率は中央銀行の年央推定では実質4~5%とされている。ペレラ蔵相は農業生産の回復が大きく、とくにとうがらしなど補助食料の増産があるとしているが、旱ばつ、洪水があり、米その他作物に影響があり、とうがらしは不足のため緊急輸入をしている。その他部門については、外貨不足のため製造業、商業は大きい増加が見こまれず、建設はやや回復すると見られている。

貿易・国際収支——輸出は1970年の20億ルピーが1971年19.6億ルピーに下がり、ゴム輸出の不振が目立った。1972年は20.5億ルピーになると見られているが、ココナットの価格低下が打撃となっている。輸入はきびしく制限され、1970年の23.3億ルピーが1971年21.9億ルピーになった。1972年は23億ルピーと見こまれている。輸入制限で貿易収支赤字は減少し、またサービス収支赤字も減少したので、経常収支赤字は1970年の4.2億ルピーから1971年3億ルピーに下がったが、1972年は輸入がふえるので3.1億ルピーと見られている。1973年の貿易収支は中国との貿易協定で米価格がトン当たり1972年の30ポンドから50.5ポンドに値上がりするなどの悪材料がある。

しかし経常赤字以上に大きいのは過去の借入れの返済一資本勘定支払いである。1970年は6.5億ルピーであったのが1971年10.5億ルピーになり、1972年も9.6億ルピーあると予想された。経常・資本を合した総合赤字10余億ルピーは、輸出収入の40

%に当り、成長のため利用できる外貨を狭めている。この赤字は短期信用、外国援助、IMF 借入れで埋めるという型がくり返される。主要輸出作物の価格好転や新輸出品の拡大が余り望めず、他方、輸入品は工業国とのインフレ、通貨調整で値上がりしている。輸入制限はこれに見合う国内代替生産を拡張させていないし、その継続は必要材料不足を招き生産を低下させる。ペレラ蔵相は国際収支の緊迫はスリランカに責任のない外部要因の強制のためだと指摘し、IMF のしつようなルピー切下げに抵抗してきた。しかしスリランカは1971年11月ルピーをポンドリンクからドルリンクに改め、12月のドル切下げにはドルレートを5.95ルピーに維持したのでポンドに対し14.8ルピーから15.16ルピーに切下げ、1972年7月ポンドの変動制移行とともに再びポンドリンクに改めたので、対ドルレートは5.95ルピーから6.39ルピーに下がることになり、11月には外貨取得権証明書FEECプレミアムを55%から65%に引上げ対ドルレートを9.9ルピーから10.59ルピーに切下げるなど実質的調整で答えてきた。ただこれが国際収支改善にどれだけ寄与したかは明らかでなく、国民生活の苦痛だけはふえた。

通貨情勢——通貨政策は引き続き銀行信用供与制限をとり、1970年末残高を基準として次の15ヵ月に2億ルピーの増加に抑えることにしたが、1972年3月までの実績はこの限度を7600万ルピー下回ったので、この措置を廃止し、中銀の窓口規制で個人消費信用を抑えることにしている。他方貯蓄奨励のため、農村への銀行施設の普及を進め、1971年2月、1972年1～3月に8の銀行支店ができる、人民銀行と結ぶ農村銀行の設立、初級協同組合の銀行業務担当なども進められ、他方、貯蓄預金の金利を1971年1月郵便貯金局7.2%，セイロン貯蓄銀行に引上げ、定期・貯蓄預金の増大を助けた。

1971年の通貨供給は前年の5%に比して9%と高い増加率を示した。ただ増加パターンが変化し、従来の銀行信用増、対外資産減ではなく、国内信用減、対外資産増という形に変わったため生じたので、銀行対外資産は2億ルピー増加した。1972年1～6月の動きもこの形をとっているが、民間信用が若干増大している。全体として1972年の通貨

供給増は5%とみられ、GNPの伸びを上回っている。民間信用の圧縮には限度があるとすれば、財政の赤字増のもたらす通貨増が問題の中心である。

財政——1970/71年度の経常支出は予算の31億ルピーより3.5%少ない30億ルピーの実績であったが、治安不良のため資本支出は予算額の12.6億ルピーに対し8億ルピーと37%も少なかった。歳入は前年度より0.8億ルピー増の28億ルピーでその他支出を含めた歳出合計との差額は13.5億ルピーの赤字は国内非銀行借入れ約6億ルピー、商品援助2.9億ルピー、中国援助1億ルピーなどで埋められた。

1971/72年度は会計年度改正のため15ヵ月予算が組まれ、修正見積りでは歳出合計は56億ルピーで、経常支出は39.8億ルピーで国防治安費が増大した。資本支出は5ヵ年計画開始もあり、10.5億ルピーとされている。歳入は41億ルピーとされ、関税収入は落ちたが、他の収入増（納税申告制、タバコ、焼酎収入等）が見込まれる。財政赤字15億ルピーは、国内非銀行借入れ7.6億ルピー、中国を含む外国援助6.1億ルピー等で埋められる。ペレラ蔵相は1970/71年度までの5ヵ年の財政動向は、歳入伸び率が国内総生産GDPの成長率を下回ったのに対し、歳出が年9%とGDPと同じ率で伸びたので、財政赤字が解消せず、援助や国内借入れで賄うのが通例になったとしている。

1973年予算案は、歳出を経常37.6億ルピー、資本14億ルピー、合計51.6億ルピー、歳入33.7億ルピー、赤字17.9億ルピーと見こんでいる。このうち12.9億ルピーは通例の国内借入れ7.5億ルピー、外国援助5.4億ルピーで賄うが、残り5億ルピーについては、前年につづく食糧補助削減、FEECレートの改正などIMFの要求を取り入れた增收・節約政策で埋めることになった。1971/72年度予算で政府は配給米の有料分の価格引上げ（1ポンド75セントから1ルピーに）、小麦粉価格引上げ、砂糖配給量引下げ、病院処方箋料の徴収など世銀、IMFが援助供与の条件としていた社会福祉費、食糧補助の手直しをはかったが、与党自由党議員の強い反対で小麦粉、砂糖への措置を撤回した。このため歳入、外貨予算ともに大きい穴があくことになった（その不足は1.7億ルピーまた

広義には4億ルピーになるといわれる)。1972年初に来島した世銀マクナマラ総裁はこの赤字の国内補てん政策の明示を求め、5月のパリ援助国際会議でも、イギリス、日本、西ドイツなどは新規援助の約束をしなかった。6月にバンダラナイケ首相は中国を訪問し3億0700万ルピーの援助約束を、ソ連・東欧へ立ったスバシンハ工業相は2.5億ルピーの援助内諾をえたとされたが、これらは多く5カ年計画のプロジェクト援助で即時に利用できるものでなかった。

ペレラ蔵相はこのためIMFに1.5億ルピーのスタンドバイ借款を求めていた。IMF、世銀の方針は、平価切下げ、社会福祉費の削減民間投資奨励措置の要求であった。6月1日バンダラナイケ首相は民間有力企業家を招き、民間事業活動の保障を約束し、7月14日民間外国投資に関する政策の白書を発表し、22日首相は企業取得法は反国家的活動の企業にのみ適用するので外資規制目的でないと述べた。7月12日の閣議は米配給の半減、FEECレート調整など協議したが、IMFの意向をいれようとするペレラ蔵相に自由党出身閣僚は反対した。しかし外国援助のメドが立たないと1973年予算が組めないので、11月に首相は蔵相を支持し、開発なくして福祉なしと自由党議員の反対を抑えて予算案を編成したのである。

新財政措置は、(a)所得税納税者への米配給中止、(b)精糖価格統制廃止、(c)所得税の脱税・もれ一掃、(d)FEECレートの55%から65%への引上げとFEEC使用輸入品目の拡大、(e)紙巻タバコ・アルコール飲料の消費税引上げ、(f)取引高税の適用範囲拡大と税率引上げ、(g)資本支出を選挙区ベースで執行し、費用を節約する、(h)自動車所有に1回限りの登録課金をする、(i)その他茶・ゴム・ココナットの輸出損失補助、パイオニア産業の免税、家屋税評価の変更、米の保証価格引上げ、ココナット油の政府機関一括購入、月収250ルピー以下の公務員に月7.5ルピーの手当支給、質屋ブローカー、金融会社の規制などが含まれ、増収、支出増、支出節約を合わせて5億ルピーの収入がえられることになっているが、増税が限界にきたことは蔵相も認めており、収入見積りは確実さがなく、結局大藏省証券TBの乱発で赤字を補うことになりそうである。政府債務は1972年9月ネット

トで9億ルピー、うち外債22.3億ルピー、内債67.9億ルピーと分かれるが、内債の30%近くの20億ルピーがTBである。

物価・賃金・労働争議——新予算案の取引品税引上げは11月11日公示されたが、商店はFEECレート、取引高税引上げを考えて商品価格を引上げた。政府は12月31日には石油製品価格が輸入原油値上りを理由に引上げた。コロンボ市生計費指数は総合で1971年に9%上昇したが、1972年1—9月平均は前年比7%上がっており、最も大きかったのは衣料の11.8%であった。この指数に入らない物資は多く、実際の上昇率はもっと大きく、必需品の薬品、とうがらしの不足が深刻になっている。労働者の実質賃金指数は1972年1—9月平均で前年同期比民間2.8%、政府6.5%低下している。政府は3月新家賃統制法で賃借権保障、月100ルピー以上の家賃禁止を定め、住宅財産法(11月)で家屋所有制限、敷金廃止などを定め、土地改革法(8月)の実施で農地所有限度を米作地25エーカー、その他混作地50エーカーに制限し、予算案で米の保証価格引上げ、公務員への手当支給などの対策はとっている。

1971年の労働争議は1970年より大きく減じた。1972年の数字はまだないが、エア・セイロンの1日スト、政府灌漑局技術者のスト(8月)、組合員30万という平等党系政府書記サービス組合GCSU、共産党系政府部門13組合の月手当て50ルピー要求とスト警告(5月)、農園労働者組合の就業時間改正要求(8月)、土地5m<sup>2</sup>の要求(10月)があり、8月31日から政府の警告に拘らずセイロン銀行従業員組合CBEUの7,500人のストが決行され、政府の切崩し、新採用人員の配置のなかで、年末にいたるも最終解決をみず長期にわたり、続いている。

## 社会情勢

モスコー派共産党は11月16日1973年予算案を批評して経済危機は構造的原因によるもので、食糧補助等の削減は、世銀・国内ブルジョアの圧力によるものとし、必需品値上げ回避、公務員給与引上げを支持しながら、政府の措置はブルジョア民主主義的なものであり、必要なのは貿易国有化、

外資大企業の収用であるとしている。このような考えはすでにふれた平等党左派の10月党大会での主張や、自由党議員の新財源案提唱（10月26日）にも見られる。

政府は過去2年半に12万人の新雇用を実現したと述べているが、失業の重圧はへっていない。土地改革法は40万エーカーの土地を収用するとされているが、土地なき農民は40万、5エーカー以下の農家90万では、解決にならないと批判されている。L. ジャヤマディ国防次官は12月16日、1971年反乱の人民解放戦線 JVP の地下組織はまだ残っており、コロンボを狙っており、政府が逮捕した70人のうちには JVP 幹部 R. Wijeweera の弟

がいたと報告している。

政府の文化対策は、漫画雑誌輸入禁止、政府系学校でのミニスカート禁止（1月）、ヒッピー族の入国防止（2月）、キャバレー、賭博場、ペット販売の禁止などであったが、その効果は疑われ、賭博禁止は10万人の失業をよぶともされている。

2月4日の独立記念日の行事、5月1日のメーデー行進は中止ないし制限された。なお1973年からは元旦、独立記念日、イースターの祝日は廃止され、新たに5月22日が共和国記念日となる。

教育では单一大学制、キャンパス制が実施され、ジャフナ・キャンパスができそうである。

# 重 要 日 誌

## 1月

3日 ▶制憲議会は憲法草案を受諾し、各章条文検討のため、11の委員会を設置。

4日 ▶バンダラナイケ首相、1971年12月26日閣僚解任のニュース放送の調査を命令と語る。

▶大学法案 university of ceylon Bill 議会に提出される（いわゆる単一大学案）。

5日 ▶公安法により収用されていた Bogala-Graphite Co. は企業収用法により工業省管理に移さる。Kongaha 鉱山、Kahatagaha 鉱山も大株主 John Kotelawala が自発的に政府へ譲渡（カハタガラは4月21日ボガラ鉱山が収用）。

6日 ▶野党国民統一党 UNP、連邦党 FP は71年4月反乱事件で拘禁された議員 Vasudeva Nanayunkkara の釈放を要求。

7日 ▶大学法案議会通過。

10日 ▶連邦党 FP、セイロン労働者会議 CWC はバングラ・デシュの承認を要望。

▶1975年現行の普通課程修了証明書制 GCE (O) に代わる国民教育証明書制 NCE のための Grade 6 の教育を11歳の学童に実施。

11日 ▶ハンガリアと400万ポンドのクレジット協定結ぶ。金利3%，返済10年。

▶デンマークと無利子、18年償還（据置7年）の2000万クローネ借款協定。

▶中国より砲艦2隻到着（2月に他に3隻も引渡し）。1隻約600万ルピー（借款か贈与か不明）。

▶連邦党ジャクナ大会で、V. Dharmalingam 議員はバンガラデシュ承認、ソ・印・セイロン同盟条約によるインド洋平和維持を提案。

▶旅券法による海外雇用セイロン人の送金義務を月収100ポンド（700～800ドル）以下のものに免除。

14日 ▶ゴール市長に無所属の D.P. Wijeyanarayana 当選。

▶宝石公社模造宝石の取引制限。

17日 ▶数種の英語雑誌と漫画誌の輸入禁止。

▶イギリス財界代表団セイロン到着。スタンリング会社のセイロン法人への切り替え、資本課税の問題などを討議の予定。

▶野党統一国民党 UNP 副総裁 J.R. ジャヤワルデナ 政府の要請あれば入閣すると語る。

20日 ▶J. M. Jayamanne 法相辞任。後任は F.D. バンダラナイケ行政・地方自治・内務相の兼任。

21日 ▶マールド文相、政府学校でのミニスカート禁止。

▶セイロン最初の国立劇場 Tharangant オープン。

▶国家フィルム公社発足。

▶マクナマラ世界銀行総裁、援助・経済問題討議のため来島（23日帰国）、セイロン労働組合連盟 CFTU マクナマラ反対声明を出す。

22日 ▶Ch. Kumarasurier 郵政・電信相辞任。

24日 ▶統一国民党 J.R. ジャヤワルデナは、全政党指導者は共通の目標に統一的努力をするため、政府に協力の必要ありと語る。コテの統一国民党青年・婦人団体はこれを非難。与党自由党 SLFP では賛否両論ある。

26日 ▶アメリカ第7艦隊の E.J. Burke 司令官よりトラクター、トレーラー等300万ドル分をセイロン陸軍に寄贈。

▶IMF、1475万ドルの SDR をマルク、フランでセイロンに割当て。

27日 ▶S.A. Wickremasinghe (モスコー派共産党) 議員、R. Udugama (自由党) 議員など、J.R. ジャヤワルデナの入閣に反対を表明。

## 2月

1日 ▶北京派共産党幹部 N. Sanmugathasan 釈放される。

▶J.R. ジャヤワルデナは D.S. セナナヤケと統一国民党総裁の地位を争わないと語る。

2日 ▶任命議員 J. Rodrigo 辞任、後任にクマラスリヤ郵政相を任命（2月17日宣誓）。

▶統一国民党運営委員会、党大会で J.R. ジャヤワルデナ問題の討議を決定。

▶計画・雇用省の機構改革。計画・進行管理部、経済部など設置。

3日 ▶農園(移転および取得統制)法案 Estate (Control of Transfer & Acquisition) Bill の規制対象農園面積を250エーカーから100エーカーに引き下げ。

4日 ▶フィルム公社、ヒンディ語、タミール語のフィルム接収。

▶日本第7次円借款 35億円（1000万ドル）供与を承認。

♪独立記念日パレード中止。

5日 ♪Senerat Gunawardena 憲法草案の公開討議、非常事態解除、新聞検閲廃止を求む。

7日 ♪カルガレ海運・観光相、ヒッピーなど好もしくない人物の入国制限を示唆。

♪医者、技師の海外流出防止のため、強制公職服務法の修正を検討。

8日 ♪モスコー派共産党 S. A. ウイクレマシンハは統一国民党 J. R. ジャヤワルデナの行動を警戒せよと語る。

♪セイロン資本 Mackwoods は、イギリス資本 Inc-hape Group から Delmege Forsyth & Co. の株式60%を取得。

10日 ♪カルガレ海運・観光相、海運代理人の登録制をとると言明。

♪1970年援助協定に基づき、イギリスは47.5万ルピー相当の救急車21台寄贈。

11日 ♪建築材料公社はインド資本 Chettinard Corp. (P) より敷地・建物を400万ルピーで買収。

12日 ♪統一国民党、J. R. ジャヤワルデナ問題調査の5人委員会を設置。

♪セイロン単一大学はペラデニヤ、コロンボ、ビデオダヤ、ビデヤランカ、カドベデの各キャンパス学長任命。

17日 ♪1948年の家賃制限法に代わる新家賃法案議会に提出。月100ルピー以上の家賃禁止、家主の修理義務、明渡し請求への賃借人保護規定を含む。

18日 ♪中国・セイロン1972年パートナー協定成立。中国は米20万トン、セイロンはゴム3.9万トン（前年4.4万トン）供給。

♪新家賃法議会通過（3月1日裁可）。

19日 ♪ジャフナでタミール会議派 TC 大会、G. G. Ponambalam, M. Sivasithamparam, S. R. Kanaganayagam は非常事態下での新憲法討議に反対。親与党系の A. Sangari, C. Arulampalam, A. Thiagarajah 3議員は欠席。

♪中国寄贈パトロール艦3隻到着。

22日 ♪バンダラ奈ケ首相、中国寄贈5隻砲艦に紐つきなしと言明。

23日 ♪連邦党の S. J. V. Chelvanayakam はインドのマド拉斯で新憲法反対、非暴力手段でタミール人自治樹立に努力と言明。

24日 ♪企業取得法の適用を British Ceylon Corp. (セイロン最大のココナット油生産会社) に通告（この会社の資本は75%セイロン資本）。

28日 ♪セイロン労働者会議 Ceylon Workers Congress

（農園労働者の最大組合）議長 Thondaman、インド系タミール人は新憲法制定の相談を受けていないと非難。

29日 ♪北京派共産党、タミール分離国家要求の考えに反対を表明。

### 3月

1日 ♪18歳以上身分証明書制実施。米配給通帳受領に必要。

♪砂糖配給2ポンドに引下げ。

3日 ♪Sri Lanka State Trading (Tea) Corp. 設立。セイロン内での茶の購入・分配を独占。

5日 ♪セイロンはバングラデシュを承認。

6日 ♪アメリカ第7艦隊到着。司令長官 John S. McCain はバンダラ奈ケ首相を訪問。

♪最近組織された Minority Tamil's Progressive Front は、少数タミール人の社会的団結、政府協力を声明。総裁は G. Nalliah (もと上院議員)。

7日 ♪統一国民党院内団体、政府不信任案提出を決定。

♪セイロン・カトリック同盟は非常事態解除まで新憲法採択延期を申入れ。

♪所得制限の4月実施をひかえ、イギリス人引揚げ増加。

8日 ♪企業取得法で United Motors Ltd. 及び同一資本の Automobile Assembly & Manufacturing Ltd. の2会社収用。

9日 ♪上告裁判所発足。

10日 ♪ハンガリアとの技術・科学協力協定調印。

♪統一国民党調査委員会、J. R. ジャヤワルデナの党規違反容疑で説明を求む。

15日 ♪セイロン使用者連盟、55歳定年制は企業が自主処理と声明。

16日 ♪国民貯蓄銀行発足。

26日 ♪人民統一戦線 MEP リーダー、もと革命平等党員 VLSSP Phillip Gunewardena 死去。

27日 ♪ミルク公社職員への牛乳特配中止。

♪ペレラ蔵相、世銀は平価55%切下げを要求と語る。

29日 ♪政府、国家への反逆罪裁判の刑事裁判特別法廷法案 Criminal Justice Commission (CJC) Bill と閥僚への裁判所の強制命令不適用の解釈法改正案 Interpretation Ordinance (Amendment) Bill を準備。

30日 ♪ケネマン住宅相、マレーシア住宅建設視察に出発。

### 4月

1日 ♪ランカ・サラサル公社の合成繊維配給独占中

止、価格統制に切換え。

▶ペレラ蔵相、カラカスのアジア・アフリカ・ラテンアメリカ蔵相会議へ出発。

▶セイロン市民の権利を守る運動 Civil Rights Movement of Ceylon (CRM) は政府に刑事裁判特別法廷法案、解釈(改正)法案の審議延期要求。

3日 ▶セイロン法曹協会 Bar Council of Ceylon 刑事裁判特別法廷法案の改正案を発表。

▶平等党系のセイロン労働連盟 CFL 書記長 D. G. William, 政府書記サービス組合 GCSU, モスコー派共産党系のセイロン労組連合 CFTU, セイロン商業労働組合 CMU も、2法案反対を表明。

▶各党の院内団体は2法案の取扱いを協議。与党の自由党、平等党は賛成。モスコー派共産党は批判的。野党統一国民党反対。

4日 ▶与党院内団体は、モスコー派共産党の審議延期要求を却け、刑事裁判特別法廷法案の支持決定。法案第2条Aのストライキなど広範な法と秩序の破壊の字句を削除。

▶T.B. イランガラトネ貿易・商業相、インドとの貿易拡大問題討議のため出発。引き続き UNCTAD 会議へ出席。

▶電力料1日当り2セント引上げ。

5日 ▶モスコー派共産党は刑事裁判特別法廷法案の修正を要求し、バンダラナイケ首相に与党3派指導者の頂上会談を要請。バ首相に拒否され、シンガポール滞在中の P. ケネマン書記長(住宅相)に帰国して法案採択延期を申入れるよう打電。ケネマンは帰国不能と返電。

6日 ▶刑事裁判特別法廷法案、賛成109、反対29で議会通過。与党モスコー派共産党総裁 S. A. Wickremasinghe, Sarath Muttetuwegoma は棄権、M. G. Mendis, Aelian Nanayakara は欠席、B. Y. Tudawe(閣外文相)は賛成。野党統一国民党、連邦党、無所属2人(W. ダハナセカ、プリンス・グナセケラ)は反対。

7日 ▶政府スポーツマンは、反乱容疑者の単なる参加者5,000人は釈放中、残り8,500人は調査中と発表。

8日 ▶アメリカ寄贈のジェット・レンジャー・ヘリコプター4機到着。

▶ケネマン共産党書記長帰国。

▶統一国民党 J. R. ジャヤワルデナは、総裁 D. セナナヤケに統一国民党は時代の変化を知り、政争を中止せよとの書翰を残して、イギリスへ出発。

9日 ▶中国海運代表団到着。

10日 ▶与党院内議員総会の院内総務 K. B. Ratnayake は刑事裁判特別法廷法に反対した人のモスコー派共産党議員、タミール会議派の V. Anandasangara に4月15

日までに理由の証明を要求。

11日 ▶計画・雇用省次官 H. A. de S. Gunasekera ニューデリーでのインド・セイロン合同経済協力委員会で工業共同投資を検討と語る。

▶モスコー派共産党政治局会議は、刑事裁判特別法廷法反対投票の4議員に対し与党院内団体への証明回答は事前に党にはかること、賛成投票のトダウェ閣外文相を中央委員会から除外に決定。

12日 ▶1966年普通課程修了証明書 GCE (O) での英語合格者は受験者の10.4%に低下と発表。

15日 ▶モスコー派共産党4議員の刑事裁判特別法廷法反対投票の理由証明期限到来。S. A. ウイクレマシンハ、A. ナナヤカラは書面で1週間の延期要請。

▶中国は4月23日キャンディ開催予定のアジア仏教徒平和会議にモンゴル、ソ連代表出席のため不参加表明。

▶統一国民党党規委員会は J. R. ジャヤワルデナ問題報告書提出。

17日 ▶最高裁は、J. R. ジャヤワルデナの申請を受理し、ジャヤワルデナ問題討議の統一国民党運営委員会の17日開催の差止めを命令(28日総裁 D. セナナヤケは命令の取消しを要請)。

19日 ▶自由党院内団体は、刑事裁判特別法廷法反対のモスコー派共産党4議員を満足な証明をするまで、与党院内団体より除外と決定。

▶M. セナナヤケ灌溉・動力相は、入植計画 Colonisation Scheme の全面調査を命令。

20日 ▶ケネマン住宅相らモスコー派共産党議員6人は与党院内議員総会会合に欠席。また共産党中央執行委員会は、トダウェ閣外文相を党内査問に付することを決定。

▶中国・セイロン定期貨物船就航協定締結。相互に同数、同重量トンの船を就航させる。中国はセイロンに無利子、10年償還(据置5年)の借款で貨物船2隻を供与。

21日 ▶セイロン大学法学部学生同盟は検閲緩和、憲法草案の公開討議、校内での非政治的集会の許可、学内施設からの軍隊引揚げ、補欠選挙実施、土地改革の推進、問題法案の慎重審議を要求。

▶モスコー派共産党員のモスコー等国外旅行旅券申請多し。

▶北京派共産党書記長 N. サンムガタサンはモスコー派共産党内のケネマンとウイクレマシンハとの対立を改良主義者の権力争いと批判。

22日 ▶モスコー派共産党はバンダラナイケ首相に与党3党の頂上会談を要請(23日首相は4議員の充分な説明が先決として拒否)。

トモスコ派共産党委員長 S. A. ウイクレマシンハ旅券をえてルーマニア、ソ連へ出発。

23日 ト北京派共産党 N. サンムガタサン、アルバニア、中国へ出発。

トバンダラナイケ首相、キャンディでのアジア仏教徒会議出席。

25日 トバンダラナイケ首相、中国産を含むとうがらしの全面輸入禁止を発表。

28日 トセイロン商業労働組合 CMU はメーデー行進の禁止に抗議。

ト作家 S. K. J. Crowther 84歳で死去。

30日 トソ連太平洋艦隊司令長官 N. Ivanotch Smirnov 来島（5月5日首相と会見、7日離島）。

## 5月

1日 トバンダラナイケ首相メーデー・メッセージで、1971年4月以前の状態に回復していない現在では非常事態の解除は不可能として国民の協力要請。

ト統一国民党、政府不信任案動議提出（3日103対9で否決）。

3日 トパキスタンと相互取引き4500万ルピーのパート－貿易協定交渉。

5日 ト解釈（改正）法案は、人身保護令と懸案中の事件の除外など一部修正して議会を通過。

ト検事総長は、人民委員会は法律で公開を禁止されている公文書の検査権限なしと声明。

8日 ト憲法草案、現議員の第1期国民議会での継続任期を6年から5年に修正。

トモスコ派共産党系の政府、公社部門の13労働組合は50ルピーの中間手当を要求。平等党系の政府書記組合政府労働者組合連合も同調。

9日 ト連邦党とタミール人政治家統一戦線 TUF 結成を協議。

10日 ト自由党、平等党は与党院内議員団体からモスコ派共産党の A. ナナヤカラ、M. G. メンディス、S. ムテトウェガマの3議員除名を決定。

ト3日間の大雨でケガレ、ラトナプラ、ジャフナ等に洪水。

11日 トマームド文相、ジャフナ地方視察、ジャフナでの大学キャンパス設立必要と語る。

13日 トモスコ派共産党内紛糾化のケネマン派はウイクレマシンハ系の支配する出版局を改組し、11日機関紙 *Aththa* の市内版発行を13日より停止命令。*Aththa* 編集長は B. A. Siriwardena からケネマン派の Arnolis Appuhamy に代わる。

14日 トモスコ派共産党総裁 S. A. ウイクレマシンハ

帰国。

15日 ト公共部門労働者20万をもつ16組合は、首相に G. Rajapakse 委員会の給与改正勧告案が出るまで月収600ルピー以下のものに50ルピーの中間手当支給など10項目を要求。

16日 ト連邦党、タミール会議派、統一国民党のタミール人政治家は、トリニティマリで会合し、新憲法反対、基本的人権保障、タミール語の各部門での使用要求などを決議。

トモスコ派共産党政治局会合。機関紙 *Aththa* の反政府記事は減少。

17日 トJ. R. ジャヤワルデナ帰国。統一国民党の共和国発足記念日行事不参加決定を非爱国的と批判。

ト政府、新聞記事、集会、行進の条件つき緩和、解除を実行。

ト刑事裁判特別法廷 CJC の5判事任命。

トタミール会議派副総裁 C. Arulampalam は、親政府の中央執行委員会を追放し、新しく全セイロンタミール会議派を結成して、総裁となり、名誉総裁に G. G. ポナムバラムを推す。

18日 トP. B. G. カルガレ海運・観光相は1973年から海運代理業のセイロン化実施、セイロン石油公社とセイロン海運公社との合併で Lanka Tanker Ltd. の設立を発表。

ト平等党系の政府書記ナービス労組 GCSU は、新憲法成立記念日に社会主義労組同盟会議 Social Trade Union Congress 結成を提唱。モスコ派共産党系労組は現存の労組合同委員会 JCTUO の強化が重要とし、不参加表明。

19日 ト最高裁はパディリップ選出統一国民党の S. Thabirajah の議席保持を判断。

20日 トパリでの世銀主催のセイロン援助国会議に計画・雇用省次官 H. A. de S. グナセケラ出発。

トモスコ派共産党中央執行委員会は S. A. ウイクレマシンハの刑事裁判特別法廷法反対投票の願明書提出を決定。

22日 ト制憲議会は賛成119、反対16票で新憲法採択（統一国民党、独立派3人反対、連邦党は欠席）。スリランカ共和国成立宣言。

23日 トセイロン大学コロンボ・キャンパスの集会禁止解除。

ト統一国民党の青年組織 Eksath Samavadhi Shishya Sangmaya (ESS) は党指導部の改組を要求。

トパリでセイロン援助国会議開く。セイロン昨年並み6000万ドル要請。オーストラリア食糧100万ドル、カナダ600万ドル、フランス600万ドル、アメリカ1400万ドル

ル、スエーデン150万ドル約束、イギリス、日本、西ドイツは約束をさけると報道。

25日 ▶タミール統一戦線 Tamil United Front (TUF) 委員長 S. J. V. チエルバナヤカム等連邦党、タミール会議派の政治家は、国民議会ボイコットを決議。

31日 ▶統一国民党の D. セナナヤケと J. R. ジャヤワルデナと会談。両者の意見妥協成り、6月1日党委員会開催差止め命令の訴訟取り下げ。

## 6月

1日 ▶パンダラナイケ首相、民間事業家代表29人と会見。民間経済活動の保障を約束。

▶セイロン銀行従業員組合 CBEU は17%の住宅手当などを要求。

▶ペレラ蔵相、セイロン・ルピーの切下げに反対と語り、ゴム積出業者の切下げ懲罰によるゴム退蔵の動きを批判。

4日 ▶パンダラナイケ首相、セイロンは英連邦にとどまり、中立外交を変更せずと語る。

5日 ▶M. P. de. Z. シリワルデナ労働相 ILO 総会へ出発。

6日 ▶J. R. ジャヤワルデナ、統一国民党院内幹事に決定。

7日 ▶タミール人議員 A. Thiagarajah 狙撃さる。

▶モスコー派共産党 S. A. ウイクレマシンハ 刑事裁判特別法廷法反対投票の釈明書を送付。

9日 ▶セイロン銀行従業員組合 CBEU は、経営者との交渉決裂で、30日よりスト決行と声明。

▶British Ceylon Corp. は政府の収用に異議申立て、審査を請求。

▶人民統一戦線 MEP の M. B. Ratnayake 等、ベトナム戦争反対集会。

10日 ▶セイロン銀行従業員組合スト動議を否決、執行部不信を定め、新委員長 C. A. Nanayakkara、書記長 Dadmasiri de Silva を選出。

12日 ▶第1回刑事裁判特別法廷開かる、警察長官 IGP の証言、13日検事総長の14人の起訴状朗読。

13日 ▶アヌラダプラの反徒収容所より38人脱走。34人は即日逮捕。

14日 ▶貿易・商業省は会社法、企業名称法改正委員会委員任命（8月発足）。

▶セイロン銀行従業員組合の執行委員40人は、10日の役員改選を無効とし幹部辞任要求。

15日 ▶IMF 使節団 D. S. Savkar はペレラ蔵相と会見。スタンドバイ・クレジット1.5億ルピー要請に対し、予算赤字補足方法、セイロン・ルピー切下げ問題を討議

（20日首相と会見）。

19日 ▶スバシンハ工業相（もとソ連大使）、ソ連、東欧へのプロジェクト援助要請に出発。

▶ソ連駆逐艦コロンボ訪問（今年第3回目）。

22日 ▶世界銀行は Wage Council を設け、官民の賃金調整をはかるよう勧告。

23日 ▶バンダラナイケ首相、国民議会で最初の政策表明演説。

24日 ▶バンダラナイケ首相、中国訪問に出発。25日北京着。

▶政府書記サービス組合 GCSU の委員長に P. A. Wanasingh 当選。平等党14年の支配力を保持。

▶タミール統一戦線 TUF は、タミール語の公用語化、タミール人市民権保証、宗教の平等待遇を決議。

26日 ▶モスコー派共産党 S. A. ウイクレマシンハ、与党院内議員団体より追放さる。

▶バンダラナイケ首相、周恩来総理と会談（28日、29日）。

28日 ▶バ首相、毛沢東と会見。

29日 ▶タミール統一戦線派議員、国民議会欠席戦術の中止を決定。

▶中国と経済・技術協力協定調印。無利子、30年払いの2.6億ルピー5カ年計画用借款（うち6000万ルピーは硬貨ローン）、繊維一貫工場建設とマハベリ、ギン、カルの3河川洪水防止のプロジェクト・技術援助4700万ルピー、合計3億0700万ルピー援助供与の報道。

▶モスコー派共産党 P. ケネマン書記長、ウイクレマシンハ委員長の与党院内議員団体追放問題で見解発表。

3党連立維持の必要と8月20日党大会開催に言及。

▶モスコー派共産党議員 S. Muttetuwegama は外債否認、外国銀行・商社・大企業の国有化が社会主義の前提と語る。

30日 ▶刑事裁判特別法廷で検事総長は首相その他閣僚の暗殺計画を暴露。

▶野党統一国民党の D. セナナヤケ総裁、中国の借款を評価。

▶セイロン医療協会薬品不足を指摘。

▶モスコー派共産党副書記長 K. P. Silva 自派4議員追放で、首相帰国後の調整を希望。

▶バ首相、中国の東北地方視察に出発。

## 7月

3日 ▶ロッテルダム等でココナット価格暴落。

4日 ▶統一国民党院内議員総会は、バ首相の政策表明演説に反対を決定。

▶P. ケネマン、モスコー派共産党は統一戦線から脱

退しないと語る。

5日 ▶中国と共同声明発表（上海）。首相帰国につく。

6日 ▶バンダラナイケ首相、中国より帰国。

7日 ▶国民議会、首相の政策演説を賛成108、反対28で承認。

▶弁護人協議会 General Council of Advocate 刑事裁判特別法廷法廃止を要求。

8日 ▶統一国民党特別運営委員会は J.R. ジャヤワルデナを党秘書長に選出。

▶セイロン銀行従業員組合の役員改選で、平等党系の Asoka Perera は、Darryl Selliah に敗る。

10日 ▶中央銀行はセイロン・ルピーをドル・リンクから変動制のポンドに再びリンク。1ポンドは15.6ルピー、1ドルは6.39ルピー（旧レート5.95ルピーより切下げ）。

▶北京派共産党内紛。W. Fernando, Ariyawansa Goonesekera, V. A. Kandasamy は4月より中国訪問中の書記長 N. サンムガタサンの除名を発表。中央執行委員の A. Jayasuriya は、この決定は不正と反論。

11日 ▶モスコー派共産党系のセイロン労働組合連盟 CFTU の副書記長 L. W. Panditha は、労働局の行政は労働者の不信を招いていると非難。これに対し12日自由党系のスリランカ独立総同盟 SLITUF の S. A. Alavi Mowlana は CFTU の非難を不当とし、労働局を賞賛。

▶平等党青年連盟会議 All Island Congress of Sama Samaja Youth League は、土地改革法案の混作地保有限度50エーカーを25エーカーに引下げ、世帯主の親、18歳以上の子供に別に50エーカー保有を認めるのを廃止し、補償国債利子を7%から3%に引下げるなどを要求。

12日 ▶閣議、予算赤字補てん問題を検討。無料配給米を0.5メジュアに半減、外貨取得権証明書プレミアム55%を65%に引上げ、小麦粉価格1ポンドにつき5セント引上げなど検討。

▶閣議・新聞審議会法案 Press Council Bill 決定（委員5人とし、新聞報道、新聞記者などの審査、改善に当らせる）。

14日 ▶中国技術チームの1カ月にわたるセイロン陸軍訓練終了。

▶外国民間投資に関する政策白書発表。

15日 ▶北京派共産党政治局員 A. Jayasuriya は、サンムガタサン除名をした W. フェルナンドラを中央執行委員から除名と発表。

16日 ▶ハトン、ラトナプラ等で大洪水。

▶タミール統一戦線は、逮捕されたタミール人青年の釈放を要求し、ハルタルを主張。

▶北京派共産党系のセイロン労組連合 CTUF 書記長代理 M. C. M. Shafie は、17日開催の Ceylon Plantation Workers Union 大会が行なったサンムガタサン除名を不当として否認。

▶コベドカワ農相、プランター協会に対し、高収量地は収用しないと語る。

19日 ▶政府はカジノ、ペット品販売、ギャンブル場閉鎖を決定。

20日 ▶統一国民党は土地改革に原則的賛成を表明。

21日 ▶バンダラナイケ首相、セイロン科学進歩協会で演説。新しい社会倫理の確立、自助、耐乏、労働を要望。

22日 ▶バンダラナイケ首相、記者会見で混合経済下での民間外資の保証、奨励を強調し、企業取得法は反国家的行動の企業にのみ適用と説明。

23日 ▶北京派共産党書記長 N. サンムガタサン中国より帰国。

▶全セイロン統一国民党青年連盟は、土地保有限度25エーカーに引下げを決議。

▶国家小工業公社 NSIC のタバコ部門を分離し、資本100万ルピーでスリランカ・タバコ公社を設立。タバコの輸入・分配・加工・販売・輸出を担当。

26日 ▶北京派共産党サンムガタサン、党政治局は反対派の作った中央執行委員会を否認したと語る。

▶セイロン・マーカンタイル・ユニオン CMU のバラ・タンポ、セイロン労働連盟 CFL の D.G. ウィリアムラ労働局の行政を批判。

## 8月

1日 ▶スパンシハ工業相、ソ連・東欧訪問の成果として、15の工業プロジェクトに2.5億ルピーの援助が確定、コスイギン首相はスリランカ訪問招待を受諾と語る。

▶土地改革法、国民議会に上程。審議始まる。

2日 ▶セイロン放送公社理事長スシリ・ムネシンハ解任される。

5日 ▶北部でタミール人の戦闘的青年学生団体 Manarvar Peraval 行政機関等をおそい、ジャフナで15人拘禁（幹部は労組、前官吏、失業学生）。

▶会社法、会社名称法改正委員会発足。Ronnie de Mel 議員が委員長。

▶IOL 援助で第2次雇用調査始まる。

6日 ▶代理商社調査委員会、中間報告を提出。

7日 ▶イギリス港湾ストで紅茶価格下落。

▶モスコー派共産党、党大会提出の政治報告成る。

8日 ▶マームド教育相、單一大学制変更せずと語る。

▶政府支持の Socialist Trade Union Congress of Sri Lanka 結成。48組合、3連合体が加入。委員長 K. M. Karumaratne (もと政府書記サービス組合 GCSW 委員長)、書記長 N. G. Subasinghe (技術労働組合連盟)。

▶革命平等党 VLSSP 系の United Corporations & Mercantile Union はバンダラナイケ首相の2カ年の政治は失敗と非難。

9日 ▶政府、セイロン運輸公社 CTB 調査委員会任命。

▶スリランカ、ガイアナでの中立国外相会議でベトナム革命臨時政府支持。

▶日本、船舶クレジット申入れ。

10日 ▶銀行従業員組合、スト警告。

11日 ▶刑事裁判特別法廷で、一部被告騒ぎ、弁護士退場。

▶コロンボ・ガス・水道会社100年の歴史を迎う。

▶労働局、1.5万の民間事業所と5,000の政府部門事業での1972年雇用調査を開始。

14日 ▶ビデオグヤ大学、ビデヤランカラ大学でモスコー派共産党系 Ceylon National Student Union の学生騒ぐ。

▶公安調査局 CID 北鮮からの文学書押収。

▶M. セナナヤケ灌溉・動力相、サマナラウェク発電計画をアジア開銀借款または供給者信用で実行と語る。

15日 ▶1973年から2月4日の独立記念日を廃止し5月22日を共和国記念日に代えると決定。

▶自由党、平等党、共産党3党統一戦線首脳会議開く。統一の維持と閣議、与党院内団体の承認事項の秘密厳守、集団責任を申合わせ、3党間の関係の基本原則を討議。共産党総裁ウイクレマシンハの与党院内団体からの追放の解除は未定。

▶セイロン大学コロンボ校内で学生の講義ボイコット。

▶ペレラ蔵相、信用供与機関の統一を予定と語る。

16日 ▶会社法改正委員会メル委員長、ブルック・ボンド、リプトンなど英国系会社中心の700の外資会社がセイロンの富の75%を支配し、1会社は3.2万%の配当をしたと発表。

▶バンダラナイケ首相、与党院内団体で郡 District の開発計画を中止し、5カ年計画に沿い、金融事情に応じて調整すると語る。

18日 ▶土地改革法、国民議会通過 (26日裁可公布)。マベドカワ農相、ポンド資本の農園公開会社は別の法律

でルピー会社にし、株式の51%をセイロン所有にすること、モネラガラ、ハンバントタの未開発地には土地改革法の適用を除外すること、寺院所有地の Viharagam, Devalagam 制の廃止は別の法律で行なうと説明。

19日 ▶新聞審議会法案 Press Council Bill 公示。

▶セイロン市民の権利を守る運動 CRM 新聞審議会法案に反対を表明。

20日 ▶アジア開銀渡辺武総裁来島。4日間滞在。21日ペレラ蔵相と会談。

▶モスコー派共産党第8回大会開く。ソ連、チェコ、ブルガリア、東独、ルーマニア、インド共産党代表らも列席。

21日 ▶文化省ビク (在家僧侶) 登録1.8万人と発表。

▶セイロン農園使用主連盟 CEEF は労相と会見。農園就業時間変更問題を討議。

22日 ▶スバシンハ工業相、トラクター組立てについて、日本の井関農機の協力有望と語る。

23日 ▶政府、銀行従業員組合にスト開始の中止申入れ。

▶閣議、農園就業時間変更せずと決定。

▶北京派共産党系のセイロン労働組合連合 CTUF 特別大会役員改選。サンムガタサン書記長に再選。反サンムガタサン派の委員長 Watson Fernando, 会計主任 V. A. Sethunge を追放し、それぞれ Samal de Silva, D. H. Henry を選出。また Ceylon Plantation Worker's Union, Ceylon Harbour Socialist Workers Union を傘下組合から除外。

24日 ▶モスコー派共産党大会、中央執行委員会は政治報告を採択。ソ連代表 B. L. Aristov はソ連の5カ年計画援助、統一戦線の維持期待、共産党の役割の重要性を演説。中央執行委員は25人から35人に増員、新任19人、前委員は16人再選、9人降格。ケネマンの政府協力のハト派勢力後退し、A. Appuhamy (機関紙 Aththa 編集長), L. W. Panditha (労組 CFTU 幹部) 等中央執行委員落選。

▶サンムガタサン書記長、23日の CTUF 大会決議公表。非常事態解除、人民解放戦線 JVP 党員でない共産党員の釈放、戒厳権限のスト弾圧乱用反対、新聞審議会法案の独占打破意図は認めるが法案に反対、経済危機は帝国主義支配が原因、前委員長 W. フェルナンドの行動否認など。

▶野党統一国民党 J. R. ジャヤワルデナ、報道の自由を主張。

25日 ▶セイロン市民の権利を守る運動 CRM 憲法裁判所に新聞審議会法案を提訴すると声明。全セイロン回教徒連盟総裁 M. C. M. Kaleel, セイロン労働者会議

CWC 委員長トンドマン、バングラデシュ友の会 Friends of Bangladesh 書記長 A. Fernando らも反対に同調。

『平等党機関紙 Nation』新聞審議会法案第 16 条の改正要求。

27日 『国民議会議長 Stanley Tillekeratne、統一国民党 J. R. ジャヤワルデナ等ソ連招待、訪問に出発。』

『パンダラナイケ首相、郡開発審議会のプロジェクト 647 認可、実行 350（雇用 5,000 人）と発表。』

ペラデニアのセイロン大学教員協会 UCTA の事務局長 C. M. Madduma Bandara、大学合理化案発表。ペラデニア大学の基本構造を維持。コロンボに別に総合大学を設立。全大学への單一人文学部案の中止。教養学科を社会科学と人文学に人為的分化することに反対。ビデオダヤ、ビデヤランカラ 2 大学の社会学科は存続、大学自治遵守、政府介入反対などを発表。

28日 『Air Ceylon 1 日スト。United Corporations & Mercantile Union 職場放棄。』

モスコー派共産党機関紙 Aththa 編集長の後任にタカ派の G. S. Ratnaweera 決定。政府批判を強める。

29日 『セイロン労働者会議 CWC、農園使用主連盟の提案に反対し午前 8 時就業。』

『Press Association of Ceylon、新聞審議会法案の改正要望。』

30日 『Ceylon Publishers Association 新聞審議会法案反対声明。政府は法案の提出延期を決定。』

『政府、銀行ストに強い態度を決定。』

『中国 1971 年の無利子外貨借款から 500 万ドル引出しを承認。』

『シリワルデナ労働相、農園労働者就業時間で政府の立場声明。』

31日 『12 銀行従業員 6,500 人ストに突入。ペレラ蔵相は不当な特権ストと非難。』

『農園労働者の就業時間で 11 組合と使用主連盟との妥協成立。』

## 9月

1日 『自由党結党 21 年記念式。』

『北京派共産党系セイロン労働組合連合 CTUF の前委員長 W. フェルナンド、サンムガタサンによる解任を無効とし、正当委員長と主張。』

2日 『政府は非常事態規則により、6 日までに就業を銀行従業員組合に命令。』

3日 『モスコー派共産党、ケネマン書記長を辞任し、ウイクレマシンハに代わる。総裁は空席。組織委員長 K. P. シルバ、会計主任 D. グナセケラ任命。』

4日 『政府は新聞審議会法案を大改正。』

『セイロン・マーカンタイル・ユニオン CMU 決議。刑事裁判特別法廷法、新聞審議会法案の否認。非常事態法の人権侵害、軍隊・警察の増強、アメリカ軍事援助に反対、伝統的左翼の平等党、共産党は資本家に従属したと批判。』

5日 『ペレラ蔵相、銀行従業員に復業要求。政府は銀行員の入替えを実施、見習店員、大蔵省公務員を配置。』

6日 『閣議は銀行の新スタッフ承認。』

7日 『ブタラム、ヌワラエリ亞、ラトナプラ、ケスペクの 4 区の補欠選挙 10 月 9 日実施で各党候補者を公示。』

『動力・灌漑・道路省の技術者スト終了。』

『Agricultural Productivity Act (非能率な農地を收回する)。国民議会通過。』

8日 『政府書記サービス組合 GCSU 書記長 P. Kumarage 銀行ストの背後に反動分子あり、ストは銀行員の生活を助けないと語る。』

『土地改革委員会発足。』

9日 『ネゴンボ市議会、新聞審議会法反対動議可決。』

11日 『セイロン銀行 200 人、人民銀行 105 人の事務員を補充、配置。』

13日 『ニクソン大統領、新セイロン大使に Christopher van Hollen を任命。』

14日 『政府、銀行ストを非合法とし、スト中は交渉に応じないとする。』

15日 『セイロン労働組合会議 CWC、ヌワラエリヤ補欠選挙で統一国民党 UNP 支持発表。』

16日 『N. M. ペレラ蔵相、ロンドン英連邦蔵相会議へ出発。』

17日 『セイロン銀行スタッフ・オフィサーーズ協会、銀行スト仲介申入れ。』

19日 『200 日目に降雨。干ばつ終る。』

20日 『全セイロン仏教徒会議、首相に新聞審議会法反対を申入れ。閣議新聞法の改正を討議。』

『セイロン銀行従業員組合 CBEU スト 23 日継続、7,500 人参加。LSSP 系の政府書記サービス組合の支店組合もストに同調と発表。』

『閣議、新聞審議会法の改正を決定。新聞記者を情報源公表強制から保護。』

23日 『共産党系組合は銀行スト支持を表明し、平等党系組合と対立。』

24日 『北京派共産党書記長サンムガタサンは 22 日の政治委員会で反対分子 W. Fernando らの追放を決定と語る。』

26日 『イギリスの共同市場 EC 加入への了解を求める特使 Geoffrey Rippon 来島。』

▶タミール統一戦線 TUF, 10月2日予定のハルタル延期を発表。

▶V. S. M. de Mel ら新聞審議会法反対を声明。

▶モスコー派共産党書記長ウイクレマシンハ、首相に書翰を送り、与党院内議員団を追放された同党4議員の復帰の条件を示し、同意を要請。①与党各党は閣議決定と与党院内議員団の決定を守る。②各党議員は院内総務の指示に従って投票する。③閣議討議事項に問題があると思う議員は、閣内の自党代表に質問し、党の態度決定まで閣議上提の延期を求める。④閣議にかからない問題についての各党の意見の相違は調整委員会で調整し、その決定は各党を拘束する。

27日 ▶政府は韓国の通商代表部設置を承認。

▶リポン特使、首相と会見。

▶ペレラ蔵相、IMF 総会で演説。債務返済の延期を要請。

▶タミール統一戦線は30日の会合提出予定のタミール人の7項目の約束を発表（非暴力の堅持、一切の差別に反対、タミール人の解放、自由と権威の確認、地方の振興など）。

30日 ▶バンダラナイケ首相、コミニナリズム紛争の恐れに警告。

## 10月

2日 ▶タミール統一戦線は一日ハルタル実行。

3日 ▶連邦党のカンケサントライ選出のチュルバナヤカム議員は、タミール人差別の憲法条項の改正を要求し、議員を辞任と声明。

5日 ▶F.D. バンダラナイケ行政・自治・内務相、1973年より元旦、独立記念日（2月4日）、イースターの3祝日を廃止し、5月22日を共和国記念日として祝日にすると発表。

9日 ▶もと自由党下院リーダー、自由社会党首、統一自民党の C.P. de Silva 死去、60歳。

▶補欠選挙、ヌワラエリヤで G. Dissanayake、ケスベワで D. Attygalle、プラムで N.H.N. Naina Narikker の野党統一国民党員が勝ち、与党はラトナプラで自由党 N. Ellawala のみ当選。得票数も半減す。

12日 ▶タミール統一戦線、インドより支援受けずと声明。

13日 ▶セイロン労働者会議 CWC は、農園労働者に20パーセント（5 m<sup>2</sup>）の土地分配するよう農園使用主連盟に要求（15日民主労働者会議 DWC もこれを支持）。

15日 ▶平等党中央執行委員会、党大会提出予定の11項目議題を討議（所得制限、資本課税の実施、輸入・卸売業国有化、レーク・ハウス新聞出版社収用、国家機関内

の労働者審議会設立等）。

▶政府、新聞審議会法案の修正決定。

17日 ▶アヌラダプラ近く、ジャングルで陸軍とゲリラ交戦。2人射殺（脱走反徒と見らる）。

18日 ▶所得制限法公示（可処分所得月2,000ルピー以上の個人に課し、超過分は2年間強制貯蓄、利子年5%）。

20日 ▶50組合、銀行スト中止要請共同行動を決定。

21日 ▶セイロン市民を守る運動、改正新聞審議会法案にも反対。

22日 ▶ロンドン英連邦議員会議でイギリス代表インド洋共同パトロール提案。スリランカ代表 C.R. デ・シルバ反対。

▶セイロン市民の権利を守る運動、政府の非常権による銀行スト解決はスト権を奪う危険ありと声明。

▶民主労働組合会議 DWC、書記長 V.P. Ganeshan タミール統一戦線は国を分裂させると非難。

▶平等党 LSSP 青年部左派指導者 V. Nanayakara は党幹部の与党統一戦線参加を批判。

26日 ▶与党自由党 SLFP 院内議員団会合、予算案に11項目を要求（米・小麦粉・砂糖価格は据置き、選挙区ベースでの行政・予算支出の分権化、奢侈品輸入禁止、レバー兄弟会社、レークハウス出版社の国有化、pond 資本会社の資本の51%現地支配、スイス銀行へのスリランカ国民の秘密預金の全面調査等）。

29日 ▶ソ連貿易次官 T. Gershin 来島。

▶平等党左派（少数派）の D.G. William ら党幹部に対する8項目要求を決議（組織労働者の政府政策決定への参加。収用農地の補償は最低にし集団経営化すること、労働者の経営参加、青年旅団の編成と開発参加。外国大農園の収用、市中銀行国有化、1家族当り財産制限、教育を地方ベースで再編。賃金体系の改革など）。

## 11月

1日 ▶モスコー派共産党、首相、蔵相に予算案への要望申入れ（輸入100%と輸出50%国有化、宝石取引全面統制。レバー兄弟、セイロン・タバコ、セイロン醸造などの国有化など）。

3日 ▶キャンディのメダゴダ・スマナサラ・僧正新聞法案撤回求む。

4日 ▶非常権でコロンボの不正商人登録取消し。

5日 ▶平等党大会、少數派中央執行委員55人中36人を占める。

6日 ▶首相と与党院内議員、予算案で協議。自由党議員は福祉予算の削減に反対。輸出入の国有化、外貨取得権証明書レート引上げなど要望。

7日 ▶セイロン市民の権利を守る運動、新聞法案を憲

法違反として憲法裁判所に提訴。

10日 ▶1973年予算案、国民議会に提出。ペレラ蔵相財政演説。

▶平等党新政治局で左派後退（10名のうち1名）。

13日 ▶ジャフナ地方外出禁止令。

15日 ▶とうがらし不足で緊急輸入決定。

▶世界銀行調査団、来島。

▶銀行スト77日、非公式交渉進行中。

21日 ▶住宅財産法案 Housing Property Bill 提出。所有家屋制限。

▶与党統一戦線トップ会談。共産党4議員の院内団体復帰決まる。

23日 ▶中国・スリランカの定期航路開始。

27日 ▶国民議会87—26で予算案を第2読会通過。

▶憲法裁判所、新聞法案の提訴の証言開始。

## 12月

1日 ▶日本永野重雄東商会頭ら29人の経済使節団来島（15日帰国）。

▶北京派共産党のサンムガタサン、タミール統一戦線の10月2日のサチアグラハはインド・マドラスのドラビダ進歩同盟 DMK と連絡ありと非難。

5日 ▶アジア開銀との漁船機械化等漁業用の310万ドル借款交渉終わる。

7日 ▶モスコー派共産党ハト派 L. W. Panditha ら先週除名さる。ハト派は、Sri Lanka C. P.、タカ派は C. P. of Sri Lanka 結成の報道流る。

8日 ▶Wirawilla の反乱事件関係者収容キャンプより90人脱走。2人射殺。

11日 ▶シンガポール外相 S. Rajaratnam 来島。

13日 ▶シルバ憲法担当相、憲法裁判所の新聞審議会法案聴聞会審理の13日終結を要求。裁判所は審理を延期し、政府と対立。

15日 ▶ペレラ蔵相、国民議会で銀行スト終了近しと報告。

▶国連総会本会議、スリランカ提案のインド洋中立化

決議案を可決し、特別調査委員会設置を決定（米・ソ・英は棄権、中国賛成）。

▶バ首相、北鮮大使館再開は反乱裁判終了後に決定。またバングラデシュのラーマン首相より中国との和解、国連加入援助を要請さると語る。

16日 ▶新聞審議会法案担当の憲法裁判所3判事辞任。

18日 ▶白相国中国对外貿易部長と第5次5ヵ年貿易協定調印。

▶タミール統一戦線は Navalal 祝賀行事ボイコット。

20日 ▶アジア開銀より800万ドル援助発表。

▶北京派共産党セイロン労働組合連合 CTUF 傘下の4組合は、サンムガタサンの指導に反対し、新しく Sri Lanka Kamkaru Samithi Samelanaya を結成と発表。他の3組合もこれに追従。

▶L. ジャヤンディ国際外務次官、1973年上期に周恩来、ガンジーの両首相が来訪予定と発表。

22日 ▶中国と1973年米20万トン、ゴム5.7万トンのパートナー協定調印。米価1972年のトン30ポンドより50.5ポンドに引上げ、このためゴム供給は3.9万トンより5.7万トンに増加。

▶オーストラリア小麦粉1万2960トンの贈与を約束。

▶ゴパラワ大統領、為替管理法違反を扱う第2の刑事特別法廷判事を任命。

▶統一戦線政府と労働組合幹部の協力促進会談。

▶自由党閣僚、新聞審議会法案取扱協議。結論なし。

27日 ▶教員、転勤リストの変更を要求して教育省ヘデモ。

▶Ivan Samara Wickreme 物価統制局長官、物資退蔵、闇取引き退治のため商人登録法案準備中と語る。

28日 ▶Hollis B. Chennery 世銀副総裁来島。

▶Prins Gunasekera 議員、新聞審議会法案の法的性格に問題ありと主張。

▶1973年予算案第3読会通過。賛成97、反対13。

31日 ▶石油価格引上げ。

▶教員移動反対で労働組合抗議。サボタージュ。

## 参考資料

### ペレラ蔵相財政演説（要旨）

#### ペレラ蔵相財政演説（要旨）

（1972年11月10日、国民議会）

1972年5月22日制定の新憲法は、過去の英國の庇護からの訣別を明らかにし、議会は眞の意味でスリランカ人民の意志を代表する手段となった。我々は1970年選挙で社会主義的民主主義の実現を公約して、勝ったが、新憲法はこの目的の実現を約束しており、我々はこれを避けることはできない。憲法で新しい政治環境は生まれたが、新しい経済環境、経済的独立を実現して、政治的独立を達成せねばならない。

帝国主義の経済的束縛から脱却して経済的に独立する仕事は、資源が限られ、また不充分にしか利用されていない小国のスリランカにとって容易でなく、また相互依存関係の強い現代世界では、我々の力の及ばない要素がこれを妨げている。エズ運河閉鎖から海運同盟は運賃を吊上げたし、ドル切下げ、ポンドの変動制採用、マルク、円の切上げはわが国の国際収支を圧迫した。

こうした大国の利己的経済活動の影響は逃れられないが、不利な打撃を緩和することはできる。このため資源を開発し、外部の気まぐれに左右されないよう努力する必要がある。我々は生産水準に応じた生活をすべきであり、このためには過去の特権や財産所有のおかげで、ぜい沢な生活をしている人々には、停滞した経済を脱却し、他の人々がより良い経済的水準になるまでは、その生活水準を切りつめるよう求めたい。一部の人が豊かで、他の人々が貧しいという不均衡な状態では、社会不安がさけられない。経済的進歩は国内総生産がそれに見合うだけ成長しなければ実現できないのである。

現在、國の支出は30億ルピーだが、そのうち13億ルピーが給与費にくわえている。給与費の独走は許すことができない。このために不当な給与基準を改正し、不公平をなくすとともに、労働密度を高めるように努力せねばならず、これには種々の奨励措置も必要だろうが、労働者のきびしい自覚、自己規律が何より大切である。

昨年からの5カ年計画は率先よい成果をあげてはいいが、これは驚くに当らない。計画というものは規律と科学的やり方を必要とする。ところが國民はまだ昔の恵まれた時代の夢に甘え、また個人的考え方しかできなかつた。マクロ的長期的見方に立ったきびしい現実的決

定をするには、思いきった改革、心理の切換えなどが必要であり、これは政治的には人気を失う恐れがあり、時間がかかるのである。進捗がおそいことは事実であっても、不屈の努力で克服はできる。ただ基礎作業はなされたが、成果は充分でなかった。とくに投資目標の50%に責任をもつ民間部門の活動はよくなかった。しかしこれには政府が民間部門の活動目標を数字で示す手段をもたず、指導ができなかつたことにも原因がある。

1972年の失敗は無駄でなく、この経験を生かしてプランナーは部門別計画の修正、調整をせねばならない。5カ年計画の基本構想は生産力の拡大、総投資引上げ、国内総生産の伸びに応じた投資の増大、生産性向上によつて雇用の拡大、報酬等の改善を実現することである。1970—72年は経済の停滞、反乱事件があったが、政府は12万人の新雇用に成功した。しかし失業問題はなお深刻である。この点で土地改革法の成立は不在地主制の廃止など雇用問題の解決に役立つ。

土地改革法はまた同時成立の農業生産性法とともに、土地は社会全体に属し、地主はその受託者にすぎないという近代的観念に立つ法律で、所有者に土地の最大限利用を義務づけている。政府はこの他に補助食糧の輸入制限一禁止や生産奨励金の交付で、生産者に報酬を保証している。

政府は高額紙幣の廃貨実施から、銀行店舗の普及を進め、手持ち通貨の貯蓄奨励をはかった。消費の伸び率は鈍り、投資支出率は増大したが、5カ年計画の成功のためには、さらに消費抑制、生産への投資拡大が必要である。経済情勢（省略）。

#### 1973年予算提案

1973年歳出は支出節約調整後の経常純支出は36.6億ルピー、資本純支出14億ルピー、前貸勘定支払い1億ルピーを合わせ、51.6億ルピーを見こみ、歳入は現行税率で33.7億ルピーを予想するので、財政赤字は17.9億ルピーとなる。この赤字金融は、国内非銀行借入れ6億ルピー、外國援助5.4億ルピー、行政借入れ、銀行借入れ1.5億ルピーなどで12.9億ルピーをまかなうが、なお5億700万ルピーの赤字が残る。

投資を高め、生産を増大させねば、失業の解決も、よ

り多い所得分配もできぬとしたら、この残存赤字は資本支出の削減で金融してはならない。また国内借り入れ依存は物価上昇、過大な利払い負担をもたらすし、外国借り入れは将来の外貨収入の自由な使用をさらに制限する。残存赤字の80%は経常支出による。政府支出を国防費、生産開発費、福祉・消費補助に分けて考えると、治安なくして生産活動はできず、また開発投資なくして、高い福祉は保証できない。政府は限界にきた増税余地や経常支出費目をきびしく考慮した結果、つぎの措置によって5億ルピーの赤字をうめることにした。

### 1. 外貨取得権証明書 FEEC レートの変更

(a) レートの変更——輸入品の価格上昇を現実に反映させ、また雑作物、非伝統的輸出品の輸出を刺激するため、外貨取得権証明書 FEEC レートを 55% から 65% に引上げる。また雑作物、非伝統的輸出品の輸出増による収入の一部を交換性ルピー勘定に保留させる。

(b) 現在の FEEC 不要輸入品の多くを、必需品以外はすべて FEEC 必要輸入に切換える。この(a), (b)措置で 3 億 8200 万ルピー増収を予定する。他方、FEEC 変更による支出増は 6500 万ルピー生ずる。

### 2. 重要輸出品への救済

低価格で売られる茶に対しては、関税払戻し額を引上げる。ゴム生産者には最低保証価格を設ける。ココナット産業の救済としては、輸出ココナット油はトン 1,250 ルピーで政府が一切買上げ、その後輸出業者に渡す。以上の措置は 5200 万ルピーの支出増となる。

### 3. 消費税引上げ

紙巻タバコとアルコール飲料の消費税を引上げ、4500 万ルピーの増収を見こむ。

### 4. 所得税、取引高税

(a) 税法の完全施行——税法の厳格な実施で、税のもうれ、脱税を一掃する。

(b) 取引高税——ぜい沢品、不要品への税率を引上げ、また政府の商企業にも取引高税を適用する。全体で 5900 万ルピー増収できる。ただ輸出業者には税の払戻しをし、またパイオニア産業の輸出利潤も免税にする。

### 5. 食糧補助の変更

(a) 無料配給米の中止——所得税納税者とその扶養家

族への無料配給米は中止し、有料にする。これで 2500 万ルピーの支出節約となる。また所得税納入者以外でも自発的に配給を辞退するものには年 40 ルピーの手当を出す。

(b) 砂糖自由販売——白精糖の配給制を中止し、ポンド 2.5 ルピーで自由に売る。3300 万ルピーの収入が見こまれる。

### 6. 自動車登録料

使用中の自動車に 1 回限りの登録料を課し、1000 万ルピーの収入をあげる。毎年のライセンス料、新規登録料も引上げる。

### 7. 開発資本支出の分権化

開発計画の資本支出を選挙区ベースで、議員の責任の下に実施し、1 億ルピーの支出節約を見こむ。

### 8. その他措置

(a) 質屋ブローカー、金融会社の規制立法を実行する。

(b) 公務員給与引上げ。月収 250 ルピー以下の公務員に月最低 7.5 ルピーの手当を出す。この支出増は 3000 万ルピーである。またホワイト・カラー公務員に肉体労働従事の義務を試験的に実施する。

(e) 精米の保証価格を 1 ルピー引上げ 15 ルピーにする。

以上述べた増収と支出増を差引きして、5 億 0700 万ルピーの残存赤字が補てんできる。

### 新增収案 (100 万ルピー)

	増収または節約	経費増
消費税引上げ	45	—
取引高税拡大	59	—
輸出作物救済	—	△ 52
自動車課金	10	—
FEEC 改正	382	△ 65
砂糖引上げ	33	—
米配給中止	25	—
資本支出分権化	100	—
公務員給与増	—	△ 30
計	654	△ 147
純 増 収		507

# 主 要 統 計

第1表 県別面積と人口

第2表	1971年センサスの諸指標
第3表	産業別雇用人口と国内総生産
第4表	国民総生産と国民総支出
第5表	主要農産物の生産と輸出
第6表	工業生産
第7表	各省別歳出予算
第8表	歳 入
第9表	財政赤字とその金融
第10表	政府債務
第11表	通貨供給量

第12表 貿 易

第13表	主要国別貿易
第14表	主要商品別貿易
第15表	国際収支の赤字とその金融
第16表	外国借款、贈与の受取り
第17表	対外資産
第18表	コロンボ市生計費指数
第19表	最低賃金指数
第20表	労働争議
第21表	職業安定所登録求職者数

第1表 県別面積と人口

	面 積 (平方マ イル)	人口 (1,000人)		
		1963年	1971年 10月	増加%
コ ロ ン ボ	808	2,207	2,699	+22.3
アルタラ	628	632	729	+15.5
キャンディ	914	1,047	1,200	+15.0
ヌワラエリヤ	770	256	321	+25.8
ジャフナ	474	399	456	+14.7
マ ナ ル	998	613	702	+14.6
バブニア	964	60	77	+28.6
ゴ ー ル	1,466	69	95	+38.8
マ タ ラ	1,012	642	733	+14.3
ハンバントタ	481	276	342	+24.7
バチカロア	1,016	196	259	+32.0
アムパライ	1,775	212	212	+30.7
トリンコマリ	1,048	138	138	36.4
クルネガラ	1,844	854	854	20.6
プタラム	1,172	302	302	26.8
アヌラダプラ	2,808	279	279	38.9
ポロナルワ	331	114	114	31.7
バ ド ラ	1,089	522	522	18.7
モネーラガラ	2,187	132	132	44.4
ラトナプラ	1,250	547	547	13.5
ケガラ	642	579	579	13.5
合 計	25,232	10,582	10,582	20.5

(出所) Ceylon Daily News, Oct. 13, 1971.

第2表 1971年センサスの諸指標

(1) 人口分布	
農 村	71%
都 市	18 "
エ 斯 ト ート	11 "
(2) 男女別人口	
男 子	50.1%
女 子	40.9 "
(4) 読み書き能力	
計	82.1%
男 子	90 "
女 子	75 "
(4) 所得人口	
無所得人口	900万人
有所得人口	350 "
月 収 100ルピー以下	175 "
" 100—400	157.5 "
" 400 超	17.5 "
(5) 平均世帯収入、消費支出	
月 収	298ルピー
月 消費支出	325.6 "
(6) 1人当たり1カ月消費	
穀 物	25ポンド
(米)	18 "
(小麦粉)	3 "
(パン)	4 "
玉ねぎ	1.5 "
乾しうがらし	0.5 "
野 菜	7.5 "
牛 肉	0.5 "
鮮 魚	1.5 "
ココナット	7.5 "

茶	0.25	"
砂 糖	3.25	"
ココナット油	0.5	びん
生ミルク	1.0	"
卵	2	個
(7) 住宅状況		
住 宅 計	220	万戸
1 室	50	"
2~3室	100	"
4~5室	60	"
5 室 超	10	"
水道使用	25%	
井 戸 "	75	"
トイレあり	66.6	"
ミシンあり	25	"
ラジオあり	20	"
灯油調理器あり	9	"
冷 蔵 庫	2	万戸
電話連絡あり	2	"

(出所) *Ceylon Observer*, 1972. 4. 9.

第3表 産業別雇用人口と国内総生産

	雇 用 (1,000人)		国内総生産 c) (100万ルピー)		
	1963年 a)	1970年 b)	1970年 名 目	1970年 実 質	1971年 名 目
農・林・水 産 業	1,692	1,972	3,949	3,395	3,893
鉱 業	10	22	84	65	91
製 造 業	312	446	1,434	1,335	1,504
建 設 業	80	167	771	598	751
電 力・運 輸・通 信	132	445	1,202	933	1,242
商 業・金 融	287	221	1,945	1,507	1,980
住 宅			390	301	407
行 政・国 防	684	998	516	459	549
サ ー ビ ス			1,458	1,184	1,549
合 計	3,197	3,931	11,760	9,781	11,966
					9,855

(出所) a) センサス b) 世銀報告 c) 中央銀行 実質は1959年価格。

第4表 国民総生産と国民総支出

(単位 100万ルピー)

	1969年	成長率 %	1970年	成長率 %	1971年	成長率 %
国民総生産 実質	10,748	9.5	11,618	8.0	11,828	1.8
	9,316	5.1	9,695	4.1	9,779	0.9
1人当たり (ルピー) 実質	877	7.3	928	5.8	927	△ 0.11
	759	2.7	775(702)	2.1	766(691)	△ 0.17
国民総支出	1969年	%	1970年	%	1971年	%
民間消費	8,412	69.3	8,728	67.9	8,632	68.5
公共消費	1,471	12.1	1,649	12.7	1,790	13.4
国内固定資本形成	2,276	18.7	2,442	19.0	2,077	16.4
在庫変動	△ 22	△ 0.1	+ 22	+ 0.1	+ 109	0.8
国内総支出	12,137	100.0	12,840	100.0	12,608	100.0
海外純所得	△ 837		△ 453		△ 283	
国民総支出	11,300		12,387		12,325	

(出所) 中央銀行年次報告。( )はペレラ蔵相財政演説による。

第5表 主要農産物の生産と輸出

	1970年	1971年	1972年 (1~6月)	1972年 予想c)	1973年 予想c)
紅茶	(生産量(100万ポンド))	468	480	238	—
	輸出量(“)	460	458	195	460
	輸出額(100万ルピー)	1,120	1,145	545	1,219
ゴム	(生産量(100万ポンド))	351	312	155	—
	輸出量(“)	354	285	180 <sup>a)</sup>	320
	輸出額(100万ルピー)	440	307	165 <sup>b)</sup>	298
ココナット	(生産量(100万個))	2,447	2,620	—	—
	輸出量(“)	870	1,010	652	1,100
	輸出額(100万ルピー)	237	276	148	220
穀米	生産額(100万ブシエル)	77.5	66.6	—	65 <sup>d)</sup>

a) ゴム管理局は183百万ポンド

b) 同上147百万ルピーとする

c) ペレラ蔵相財政演説 1972年11月10日

d) 実績(CDN紙 1973年2月12日による)

(出所) 中央銀行年次報告、月報

第6表 工業生産

(単位 100万ルピー)

	1969年	1970年	1971年	1969年 %	1970年 %	1971年 %
食料・飲料・タバコ	641.8	689.5	743.0	39.5	35.2	33.2
繊維品・衣料	228.2	237.6	260.2	14.0	12.2	11.7
はきもの・皮革品	38.9	45.1	46.0	2.4	2.3	2.0
木材	18.0	21.2	26.6	1.1	1.1	1.2
紙・紙製品	62.3	65.0	70.3	3.8	3.3	3.1
化学生産品	157.8	159.0	233.6	9.7	8.2	10.4
石油・石炭製品	11.0	191.0	198.5	0.7	9.8	8.9
ゴム製品	52.8	56.4	91.9	3.2	2.9	4.1
プラスチック製品	28.2	32.8	37.7	1.7	6.7	1.7
非金属鉱物品	123.3	138.8	176.4	7.6	7.1	7.9
(セメント)	89.0	104.8	116.7	5.5	5.4	5.2
鉄金屬製品	28.8	38.9	58.6	1.8	2.0	2.6
機械	82.0	96.9	128.0	5.0	5.0	5.7
その他の共計	144.5	159.2	145.5	8.9	8.1	6.5
消費財	1,626.8	1,945.0	2,239.4	100.0	100.0	100.0
間接財	841.4	926.4	1,164.6	51.7	47.6	52.0
投資財	505.2	699.2	629.0	31.1	36.0	30.9
投資財	280.2	319.4	382.8	17.2	16.4	17.1

(出所) 中央銀行1972年次報告

第7表 各省別歳出予算

(単位 100万ルピー)

	1971/72年 a) E	1973年 E		1971/72年 a) E	1973年 E
総 督・立 法 府	18.3	17.6	プランテーション省	75.7	88.6
國 防・外 務 省	371.8	294.3	農 業・土 地 省	367.1	297.7
計 画・雇 用 省	112.5	49.5	漁 業 省	40.8	25.1
灌 溉・動 力・道 路 省	568.6	548.2	住 宅 建 設 省	113.1	95.5
商 業・貿 易 省	885.4	774.2	郵 政・電 信 省	190.0	175.6
教 育 省	735.6	610.9	保 健 省	48.3	33.0
海 運・觀 光 省	102.9	83.1	社 会 省	45.2	35.9
労 働 省	17.0	13.0	情 報・放 送 省	45.2	35.9
行政・自 治・內 務 省	468.8	410.3	文 化 省	8.7	6.2
工 業・科 学 省	153.0	154.6	議 会 関 係 省	13.3	6.2
運 輸 省	276.3	240.9	憲 法 省	0.7	0.3
大 蔵 省	1,035.8	1,141.7	合 計	6,038.6	5,434.8
法 務 省	55.9	48.9			

(出所) 1971/72年予算書とペレラ蔵相財政演説

(注) a) 1971年10月～72年12月の15ヶ月 E 初期見積り

第8表 歳 入

(単位 100万ルピー)

	1970/71 年	1971/72年 a )	1971/72年 a )	1973年
	修正予算	当初予算	修正予算	当初予算
1. 生産支出への税	1,794.6	2,539.8	2,597.4	2,302.8
2. 法人所得税	448.9	576.0	452.3	198.4
3. 非法人所得税			218.7	167.0
4. 開発事業収入	293.4	404.4	403.1	346.2
5. 賃料、利子、配当	95.6	163.0	150.6	149.3
6. 売却、諸課金	61.6	99.4	123.0	76.6
7. 社会保障拠出	16.3	20.9	21.4	17.8
8. その他経常移転	44.0	52.0	48.6	40.1
経常収入(1～8)	2,754.6	3,855.6	4,015.4	3,298.3
9. 資本財売却	2.0	2.5	3.0	2.5
10. 国内部門資本移転	36.7	42.7	32.7	32.0
11. 海外からの資本移転	—	—	0.2	—
12. 借款、前貸金返済	31.2	43.6	43.5	34.4
歳入計(1～12)	2,824.5	3,944.5	4,105.1	3,367.3
13. 国内部門直接借り入れ	706.0	801.0	b)	b)
14. 外国部門直接借り入れ	707.0	712.0	b)	b)
資本収入(9～14)	1,482.9	1,601.8	89.6	69.0

(出所) ペレラ蔵相財政演説

(注) a) 1971年10月～72年12月の15ヶ月 b) 未定

第9表 財政赤字とその金融

(単位 100万ルピー)

	1970/71年 実 計	1971/72年 a) 当 初	修 正	1973年 当 初
歳 入	2,818	3,945	4,105 (3,284)	3,367
歳 出	4,173	5,743	5,606 (4,485)	5,165
(経 常)	3,012	4,048	3,985 (3,188)	3,664
(資 本)	810	1,186	1,047 (840)	1,028
(減 債 基 金)	243	384	384 (457)	873
(前 貸 勘 定)	108	125	190 (△1,201)	100
財 政 赤 字	△ 1,355	△ 1,789 c)	△ 1,501	△ 1,798
新 増 税、支 出 節 約	b)	b)	b)	507
国 内 非 銀 行 借 入 れ	597	640	760	600
行 政 借 入 れ	141	—	50	50
商 品 援 助	299	500	450	400
プロ ジ ェ ク ツ 援 助、贈 与	126	162	113	141
中 国 か ら の 現 金 借 款	100	50	52	—
銀 行 借 入 れ	95	161	76	100
計	1,358	—	1,501	1,798

(出所) ベレラ蔵相財政演説

(注) a) 15ヶ月、( )は12カ月ベース b) 歳入、歳出によりこみずみ c) 1,798となるが原文のままとした。

第10表 政 府 債 務

(単位 100万ルピー)

	1970年12月 グロス	1971年12月 ネット	1972年9月 グロス	1972年9月 ネット
総 額	7,903	7,375	9,044	9,842
外 債	1,596	1,508	1,919	2,275
(ボンド債)	71	43	71	33
(プロジェクト・ローン)	—	506	—	664
(商 品 援 助)	—	1,019	—	1,183
内 債	6,307	5,808	7,126	7,567
(ルピー債)	3,920	3,421	4,632	3,950
(大蔵省証券)	—	2,000	—	2,025
(中銀借入れ)	—	336	—	397

(出所) 中央銀行月報

第11表 通貨供給量

(単位 100万ルピー)

	1970年	1971年	1972年 7月
現 金 通 貨	1,090	1,285	1,272
(公衆保有) A	935	1,116	1,092
預 金 通 貨	2,063	1,925	2,027
(公衆保有) B	1,031	1,034	1,019
通貨供給量A+B	1,966	2,150	2,111
" の 増 減	+ 83	+ 183	△ 38
通貨増加要因	+ 569	+ 539	+ 139
対外資産増	△ 1	+ 200	+ 11
市銀の対民間貸出	+ 147	+ 143	+ 150
銀行の対政府貸出	+ 424	+ 191	△ 13
調整項目	△ 1	+ 5	△ 9
通貨収縮要因	△ 485	△ 356	△ 177
民間貯蓄預金増	△ 167	△ 219	...
市銀免債増	△ 194	△ 205	△ 134
中銀免債増	△ 124	+ 68	△ 43

(出所) 中央銀行月報

第12表 貿 易 (単位 100万ルピー)

	輸 入 C.I.F.	輸 出 F.O.B.	貿 易 易 支	交易条件 (1967年 =100)
1965年	1,474	1,948	9,474	—
1968年	2,173	2,035	△ 138	93
1969年	2,543	1,916	△ 627	88
1970年	2,313	2,033	△ 281	84
1971年	1,986	1,947	△ 38	78
1971年(1~6月)	1,031	954	△ 77	—
1972年(1~6月)	1,213	976	△ 237	—
1972年予想 a)	2,319	2,055	△ 264	—

(出所) 中央銀行輸入数字は税関統計を食管統計で一部修正してある。

(注) a) ベレラ蔵相財政演説(1972年11月10日)

第13表 主要国別貿易

(単位 100万ルピー)

	1970年	1971年		1970年	1971年
輸出計	2,033	1,947	輸入計	2,313	1,986
イギリス	454.6	332.5	イギリス	329.7	247.0
オーストラリア	71.9	90.8	オーストラリア	112.1	117.7
インド	21.0	10.4	インド	225.6	207.9
日本	66.7	65.8	日本	195.1	169.9
アメリカ	143.8	164.8	アメリカ	132.1	101.0
西ドイツ	81.4	74.2	西ドイツ	139.8	139.2
ソ連	82.3	97.1	ソ連	39.7	63.9
中国	251.5	180.4	中国	289.3	161.0
南アフリカ	80.4	72.4	南アフリカ	10.7	2.6

(出所) 日本貿易振興会『通商弘報』1972年7月29日

第14表 主要商品別貿易

(単位 100万ルピー)

	1970年	1971年		1971年 (1~6月)	1972年
輸出計	2,033	1,947	輸出計	955	976
紅茶	1,120	1,145	紅茶	533	546
ゴム	440	307	ゴム	179	165
コブラ	23	24	コブラ	8	29
ココナット油	116	149	ココナット油	81	78
乾燥ココナット	98	103	乾燥ココナット	45	41
輸入計	2,313	1,986	輸入計	1,032	1,214
米・小麦粉・砂糖	749	645	植物・野菜品	305	375
魚・肉・酪農品	123	119	動物品	63	68
その他食料・飲料・タバコ	127	105	保存食品・飲料・タバコ	161	159
石炭・石油製品	62	30	鉱物品	59	30
薬品・化学品・染料等	70	81	化学生品	100	124
肥料	81	59	人造樹脂・プラスチック	16	19
紙・同品	45	48	紙	28	28
繊維品・糸	127	107	繊維品	97	131
セメント	7	3	土石品	5	9
建築材料	112	115	金属属・同品	76	88
機械	276	200	機械	103	99
輸送機械・自動車	139	83	車両・船舶・飛行機	31	61
茶箱・その他箱	9	20	木材製品	13	4

(出所) 中央銀行年次報告、同月報

第15表 国際収支の赤字とその金融

(単位 100万ルピー)

		1969年	1970年	1971年	1972年 a)	1973年 a)
輸	出	1,909	2,017	1,964	2,055	2,128
輸	入	2,655	2,332	2,197	2,319	2,346
貿易	収支	△ 746	△ 315	△ 233	△ 264	△ 218
サ一ビス	収支	△ 97	△ 110	△ 71	△ 49	△ 33
(投資所得)		△ 51	△ 42	△ 29	—	—
経常	収支	△ 843	△ 425	△ 304	△ 313	△ 251
資本	収支	△ 392	△ 656	△ 1,049	△ 962	△ 476
(短期信用)		△ 147	△ 282	△ 613	—	—
赤字	計	△ 1,235	△ 1,081	△ 1,353	△ 1,275	△ 727
金融	短期信用	185	434	646	618	—
商品	援助助	272	263	260	391	—
プロジェクト	援助と贈与	135	111	150	—	—
その他の	援助	—	—	152	—	—
I M F	引出し	77	57	83	163	—
供給者	信用	176	85	55	—	—
外銀	借入れ	227	123	—	—	—
清算	勘定	18	△ 75	△ 57	—	—
外貨	資産	86	△ 25	△ 96	—	—

(資料) 中央銀行年次報告 a) 予想。ペレラ蔵相財政演説(1972年11月10日)

第16表 外国借款、贈与の受取り

(単位 100万ルピー)

	1968/ 69年	1969/ 70年	1970/ 71年	1971年9 月末残高			1968/ 69年	1969/ 70年	1970/ 71年	
借款	計	334.1	202.8	220.6	1,800.1	贈与	計	19.5	62.8	59.9
ボンド	公債	—	—	—	71.4	コロンボ・プラン	1.4	26.2	24.1	
アジア開銀		—	—	9.2	9.2	(オーストラリア)	0.1	4.8	6.0	
世界銀行		△ 8.4	△ 9.3	△ 7.7	139.0	(カナダ)	—	18.7	18.1	
第2世銀		—	4.7	20.1	24.8	(日本)	—	2.7	—	
アメリカ		177.9	49.8	34.4	434.2	その他	18.2	36.0	35.7	
イギリス		37.0	38.2	11.4	237.0	(国連)	3.1	2.0	5.0	
カナダ		8.5	6.0	7.5	29.1	(アメリカ)	0.8	6.6	4.8	
西ドイツ		17.4	29.0	1.5	203.8	(イギリス)	14.3	13.6	9.4	
フランス		1.6	8.0	3.4	53.6	(西ドイツ)	—	9.7	5.7	
イタリア		—	13.7	8.2	13.5	(中国)	—	4.7	7.9	
デンマーク		1.6	8.0	3.4	13.0	(チエコ)	—	—	—	
日本		18.3	13.7	8.2	116.0	借款、贈与計	353.6	265.6	280.5	
インド		16.9	23.6	4.7	55.0					
ユゴ		△ 0.8	△ 0.4	△ 1.3	1.3					
ソ連		△ 9.6	△ 9.2	△ 7.1	68.6					
中国		△ 5.5	4.8	137.7	162.7					
ポーランド		△ 0.6	△ 0.9	△ 0.9	2.1					
東ドイツ		79.6	28.3	△ 9.2	108.5					
グリンドレイ銀行		—	—	—	3.9					

(出所) 中央銀行年次報告

第17表 対外資産 (単位 100万ルピー)

	1969年	1970年	1971年	1972年 8月
対外資産計	377.1	402.6	487.1	513.6
(減債・基金除く計)	327.5	366.6	444.6	468.5
政府、政府機関	73.5	58.0	62.7	66.5
中央銀行	165.2	194.0	238.2	295.4
商業銀行	138.4	150.6	185.2	151.7

(出所) 中央銀行月報

(注) a) IMF統計の国際流動性は1971年末5000万ドル、1972年9月5800万ドル(うちSDR1500万ドル)である。

第18表 コロンボ市生計費指数 (1962年=100)

	1970年	1971年	1972年 (1—9月)	%変化
総合	138.2	141.9	140.3	+ 7.1
食料	136.6	139.1	137.3	+ 7.0
衣料	137.3	145.0	143.8	+ 11.8
光熱費	136.1	140.8	140.6	+ 3.3
家賃	109.8	109.8	109.8	—
その他	153.2	159.5	158.0	+ 7.1
国産品	142.9	148.9	146.6	+ 9.7
輸入品	129.3	129.7	128.9	+ 5.1
輸出品	157.3	157.9	159.7	+ 12.5

(出所) 中央銀行月報

第19表 最低賃金指数

(1962年=100)

	1970年	1971年	1971年 (1—9月)	1972年 (1—9月)	%変化
民間総合 { 名 實 自 質	142.9	145.3	144.6	150.3	+ 3.9
	103.4	102.3	102.9	100.1	△ 2.8
(農業) { 名 實 自 質	140.2	141.6	140.9	146.8	+ 4.1
	101.5	99.8	100.4	97.7	△ 2.7
商工業 { 名 實 自 質	166.1	176.1	175.5	181.1	+ 3.2
	120.2	124.2	125.1	120.6	△ 3.5
政府中央 { 名 實 自 質	171.3	171.3	171.3	171.3	—
政府総合 { 名 實 自 質	124.0	120.8	122.1	114.1	△ 6.5
〃教員 { 名 實 自 質	141.1	141.1	141.1	141.1	—
	102.1	99.5	100.6	94.0	△ 6.5

(出所) 中央銀行月報

第20表 労働争議

	1969年	1970年	1971年
争議件数	189	340	151
(エステート)	146	254	125
参加労働者(1,000人)	63	86	51
(エステート)	57	77	40
喪失労働者(1,000日)	464	1,030	273
(エステート)	406	841	240

(出所) 中央銀行年次報告

第21表 職業安定所登録求職者数 (単位 1,000人)

	1970年 12月	1971年 12月	1972年 6月
合計	410.9	437.4	435.2
技術者・書記	99.1	93.6	91.2
熟練	37.8	42.6	42.9
半熟練	96.9	99.5	99.8
未熟練	177.0	198.9	201.1

(出所) 中央銀行月報